

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月24日

【事業年度】 第73期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社いなげや

【英訳名】 Inageya Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 本杉 吉員

【本店の所在の場所】 東京都立川市栄町六丁目1番地の1

【電話番号】 042-537-5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 羽村 一重

【最寄りの連絡場所】 東京都立川市栄町六丁目1番地の1

【電話番号】 042-537-5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 羽村 一重

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	249,132	245,932	242,967	245,445	255,637
経常利益 (百万円)	2,653	3,844	2,583	2,622	7,290
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	656	1,141	1,304	685	4,124
包括利益 (百万円)	1,717	2,411	1,166	420	4,459
純資産額 (百万円)	52,370	54,072	52,047	51,763	55,533
総資産額 (百万円)	97,520	100,722	95,415	96,469	99,064
1株当たり純資産額 (円)	1,112.61	1,146.74	1,102.98	1,095.07	1,174.24
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	14.13	24.57	28.12	14.79	88.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.0	52.9	53.6	52.6	55.0
自己資本利益率 (%)	1.28	2.18	2.50	1.35	7.84
株価収益率 (倍)	109.79	74.03	-	107.03	18.61
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,392	7,819	3,140	6,038	8,860
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	965	3,328	2,490	1,669	2,759
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,020	3,373	2,190	1,069	3,414
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	13,472	14,589	13,049	16,349	19,035
従業員数 [外、平均パート タイマー雇用者数] (人)	2,841 [13,054]	2,849 [12,789]	2,868 [13,019]	2,808 [12,904]	2,805 [12,938]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第69期、第70期、第72期及び第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (百万円)	197,086	193,830	191,354	192,986	203,739
経常利益 (百万円)	1,628	2,380	1,201	1,304	5,561
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	252	374	2,738	62	3,023
資本金 (百万円)	8,981	8,981	8,981	8,981	8,981
発行済株式総数 (株)	52,381,447	52,381,447	52,381,447	52,381,447	52,381,447
純資産額 (百万円)	45,376	45,590	41,781	40,438	42,709
総資産額 (百万円)	82,613	85,912	79,769	80,469	81,541
1株当たり純資産額 (円)	977.17	981.80	901.41	872.41	921.24
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	22.50 (7.50)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	5.45	8.06	59.05	1.35	65.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.9	53.1	52.4	50.3	52.4
自己資本利益率 (%)	0.56	0.82	6.27	0.15	7.27
株価収益率 (倍)	284.72	225.65	-	-	25.39
配当性向 (%)	275.36	186.08	-	-	34.50
従業員数 [外、平均パート タイマー雇用者数] (人)	2,142 [10,526]	2,142 [10,306]	2,114 [10,550]	2,054 [10,428]	2,045 [10,521]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	110.7 (114.7)	130.7 (132.9)	93.1 (126.2)	116.1 (114.2)	122.9 (162.3)
最高株価 (円)	1,615	1,984	1,897	1,695	2,178
最低株価 (円)	1,280	1,538	1,223	1,036	1,400

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第69期、第70期及び第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第71期及び第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
5. 第73期の1株当たり配当額には、創立120周年記念配当5円を含んであります。

2 【沿革】

- 1948年 5月個人商店稲毛屋(1900年創業)の暖簾を継承して、生鮮魚介類を主たる販売品目とした食料品販売業株式会社稲毛屋(立川市曙町2-2-27)に改組。
- 1956年 12月立川店を改装して、セルフサービス販売方式を採用した東京都下では最初のスーパーマーケットを開設。
- 1959年 7月多摩平店を開設し、スーパーマーケットチェーンの展開を開始。
- 1963年 3月株式会社三雅(現株式会社サビアコーポレーション、現連結子会社)を設立。
- 1966年 9月株式会社稲毛屋田無店を吸収合併。
- 1969年 12月本部を東大和市南街5-3-1に移転。
- 1972年 1月稲毛屋ビル建築のため立川店を閉鎖、11月同ビルが完成し貸店舗とする。
- 1973年 2月生鮮食品の加工ならびにバック処理、一般食料品・雑貨の配送合理化を図るため、流通センター(現武蔵村山センター、武蔵村山市伊奈平2-82-1)を開設。
- 1974年 10月第1流通センター(現武蔵村山残堀店、武蔵村山市残堀2-9-1)を開設し、一般食料品および雑貨の物流部門を移転、同時に流通センターを第2流通センターと改称する。
- 1976年 10月商品取扱量の増大にともない、第1流通センターを立川に移転(立川市泉町935)。
12月商品鮮度を保証するオープン・デイトニング・システム(鮮度保証制度)を日本で最初に採用。
- 1978年 10月東京証券取引所市場第二部に株式上場。
12月第3流通センター(現武蔵村山センター、武蔵村山市伊奈平2-82-1)を開設し、精肉部門を移転。100店舗チェーンへの供給体制確立。
- 1981年 5月生鮮食品の仕分け保管センターとして第4流通センター(現武蔵村山センター、武蔵村山市伊奈平2-82-1)を開設。
- 1982年 4月店舗施設の保安警備及び設備の保守管理を目的として東京セキュリティサービス株式会社(現株式会社サビアコーポレーション、連結子会社)を設立。
- 1984年 9月東京証券取引所市場第一部に指定、また当社社名を「株式会社稲毛屋」から「株式会社いなげや」に変更。
- 1985年 10月本社・本部を立川市栄町6-1-1に移転。
- 1986年 9月食品製造会社として株式会社サンフードジャパン(現連結子会社)を設立
11月当社初のSSM(スーパー・スーパーマーケット)である毛呂店を開設。
- 1987年 株式会社裕毛屋(台湾SM事業)を設立(2003年売却)
- 1988年 11月100店舗達成。
- 1990年 6月POSシステム全店導入。
9月ドラッグストアの運営を目的として株式会社ウェルパーク(現連結子会社)を設立。
- 1995年 4月千葉センター(野田市三ヶ尾字平井256-1)、9月立川ドライセンター(立川市泉町935)を開設し、その業務を外部に委託。
11月第1流通センターを立川青果センター(立川市泉町935)として開設。
- 1999年 11月千葉センターを移設(千葉県船橋市豊富町631-7)し、青果センター機能を付加。
- 2000年 5月創業100周年を迎える。
- 2004年 4月イオン株式会社と業務提携について合意。
- 2005年 イオン株式会社の開発商品(トップバリュ)の仕入を開始。
PB(プライベートブランド)“食卓応援”商品の販売開始。
- 2009年 2月当社独自のポイントカードシステム「ing・fan(アイエヌジー・ファン)カード」の導入を開始。(2010年3月全店に導入完了)
- 2010年 5月創業110周年記念事業として青梅市に「すこやけくの森(企業の森)」を開設。
10月障がい者雇用の推進を目的とした特例子会社の株式会社いなげやウィング(現連結子会社)を設立。
- 2011年 PB“食卓応援セレクト”商品の販売開始。
ウェルパーク100店舗達成。
- 2012年 2月既存の武蔵村山センター内に鮮魚センター(武蔵村山市伊奈平2-82-1)を改築。
10月株式会社三浦屋(現連結子会社)の株式を取得。
- 2013年 2月農業経営を目的として株式会社いなげやドリームファーム(現連結子会社)を設立。
- 2014年 4月株式会社クックサンを吸収合併。また、株式会社サビアコーポレーション(存続会社)が株式会社トスを吸収合併。
- 2015年 川口ギフト包装センター(川口市安行吉蔵151)を開設。
12月創業の地である立川市にブルーミングブルーミーららぼーと立川立飛店を開設。
- 2016年 6月武蔵村山プロセスセンター(武蔵村山市伊奈平2-82-1)を開設。

- 2017年 10月立川ドライセンターを昭島ドライセンター(昭島市拝島町3927 - 7)へ移転。
10月フランチャイズ契約による移動スーパー事業「とくし丸」を開始。
- 2020年 5月創業120周年を迎える。
本社にすこやけく史料室を開設。
創業120周年記念事業として西多摩郡日の出町に「すこやけくの森(企業の森)」を開設。
7月立川青果・生鮮センター(立川市泉町935-27)へ移設。

3 【事業の内容】

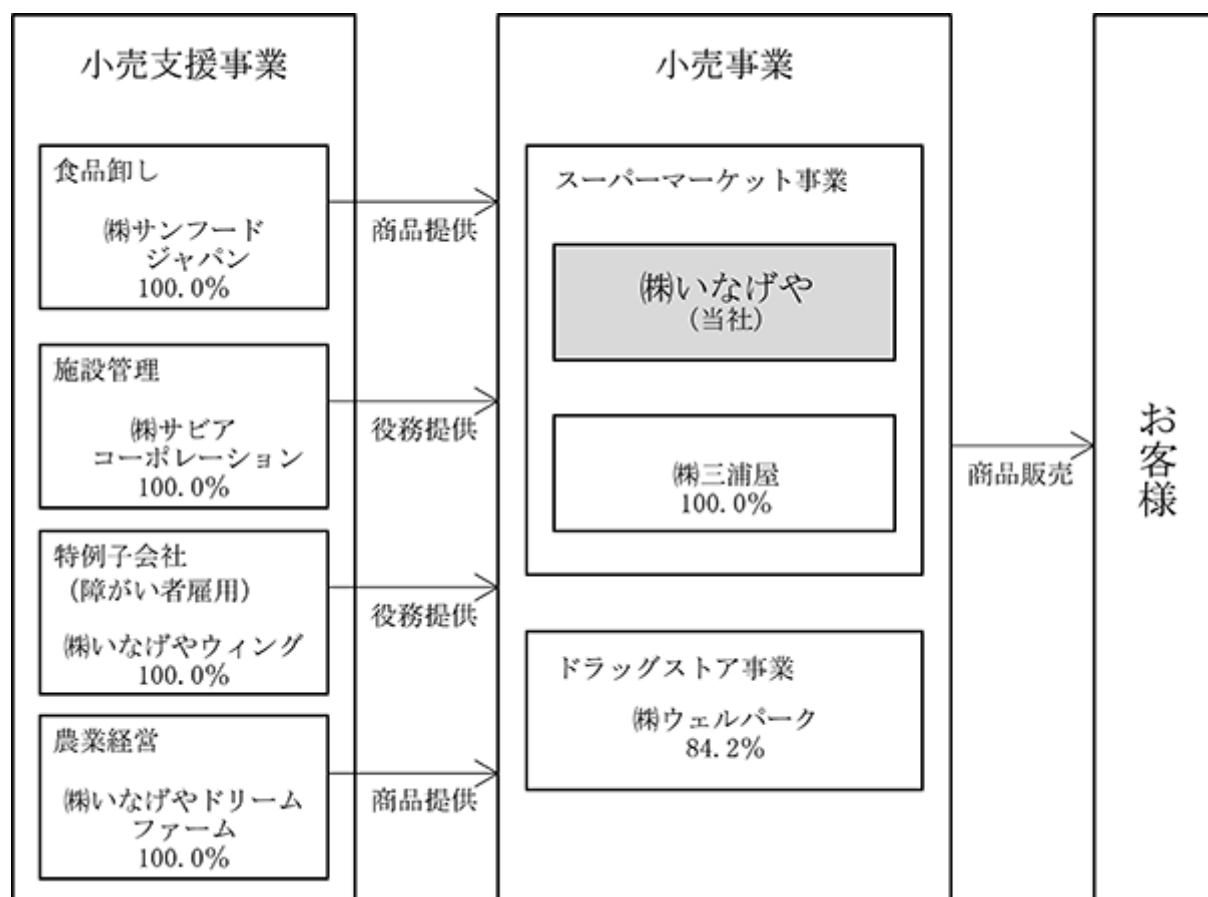
当社グループは、当社および子会社6社で構成され、スーパーマーケット事業、ドラッグストア事業および小売支援事業を展開しております。

当社グループの事業内容および各社の位置付けは、次のとおりであります。なお、当該3事業区分はセグメント方法と同一の区分であります。

事業部門		会社名	
小売事業	スーパーマーケット事業	生鮮食品・加工食品・日用雑貨などの販売	(株)いなげや(当社)
		生鮮食品・加工食品・給食食材などの販売	(株)三浦屋
	ドラッグストア事業	医薬品・化粧品・日用雑貨・食品などの販売	(株)ウェルパーク
小売支援事業	食品卸し	デイリー食品の仕入販売、海産加工品の仕入販売	(株)サンフードジャパン
	施設管理	店舗の警備、清掃、施設管理	(株)サビアコーポレーション
	特例子会社 (障がい者雇用)	店舗支援業務の請負	(株)いなげやウイング
	農業経営	農産物の栽培生産等	(株)いなげやドリームファーム

事業の系統図は次のとおりです。

(注) %表示は当社が所有する当該会社の議決権割合であります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権 の所有 割合 (%)	議決権 の被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱三浦屋 (注) 4	東京都 杉並区	100	スーパーマーケット事業 (生鮮食品・加工食品・給 食食材などの販売)	100.0		(1) 当社の役員 1 名が同社の役員を兼任しております。 (2) 当社は同社に対し、センターの一部を賃貸しております。 (3) 当社は同社より商品を仕入れております。 (4) 当社は同社に対して、貸付を行っております。 (5) 当社と同社は「資金集中配分に関する契約」を締結しております。
㈱ウェルパーク (注) 2、4、5	東京都 立川市	950	ドラッグストア事業 (医薬品・化粧品・日用雑貨・食品などの販売)	84.2		(1) 当社の役員 1 名が同社の役員を兼任しております。 (2) 当社は同社に対し、店舗の一部を賃貸しております。 (3) 当社と同社は「資金集中配分に関する契約」を締結しております。
㈱サンフードジャパン (注) 4	東京都 立川市	150	小売支援事業 (デイリー食品の仕入販売、海産加工品の仕入販売)	100.0		(1) 当社の役員 1 名が同社の役員を兼任しております。 (2) 当社は同社に対し、センターを賃貸しております。 (3) 当社は同社より商品を仕入れております。 (4) 当社と同社は「資金集中配分に関する契約」を締結しております。
㈱サビアコーポレーション (注) 4	東京都 立川市	300	小売支援事業 (店舗の警備、清掃、施設管理)	100.0		(1) 当社の役員 1 名が同社の役員を兼任しております。 (2) 当社は同社より店舗等を賃借しております。 (3) 当社と同社は「資金集中配分に関する契約」を締結しております。
㈱いなげやウイング (注) 4	東京都 立川市	10	小売支援事業 (店舗支援業務の請負)	100.0		(1) 当社より役員 1 名を派遣しております。 (2) 当社は同社に対し、店舗支援業務を委託しております。 (3) 当社と同社は「資金集中配分に関する契約」を締結しております。
㈱いなげやドリームファーム (注) 4	東京都 立川市	95	小売支援事業 (農産物の栽培生産等)	100.0		(1) 当社より役員 1 名を派遣しております。 (2) 当社は同社より商品を仕入れております。 (3) 当社と同社は「資金集中配分に関する契約」を締結しております。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しており、()はその主要な事業内容を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はございません。
4. 当社と各グループ会社は、「資金集中配分に関する契約書」に基づき、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を通じて当社グループ企業相互間で余剰・不足資金を融通し、資金調達・運用の効率化を図っております。
5. ㈱ウェルパークについては売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の、連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	43,358百万円
	(2) 経常利益	1,088百万円
	(3) 当期純利益	597百万円
	(4) 純資産額	6,855百万円
	(5) 総資産額	14,668百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
スーパーマーケット事業	2,183 [10,872]
ドラッグストア事業	535 [1,916]
小売支援事業	87 [150]
合計	2,805 [12,938]

(注) 従業員数は、期末の就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、パートタイマーの雇用者数は、年間の平均人員を [] 外数で記載していません。

(2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,045 [10,521]	45.8	20.6	5,588

- (注) 1. 当社はスーパーマーケット事業に属しており、上記従業員は全てスーパーマーケット事業に属していません。
2. 従業員数は、期末の就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、パートタイマーの雇用者数は、年間の平均人員を [] 外数で記載してあります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、U A ゼンセンいなげや労働組合及びU A ゼンセンウェルパーク労働組合と称し、いなげや本社内に両組合本部が、また各事業所別に支部が置かれ、2021年3月31日現在における組合員数は10,228人で上部団体のU A ゼンセン流通部門に加盟してあります。

労使関係は円滑に推移し、特記すべき事項はございません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「まずはお客様ありき」の精神のもと、「すこやけくの実現」「商人道の実践」を経営理念として、お客様第一主義に徹した商いを実践し、当社グループに関わる全てのステークホルダーとの信頼関係を構築し、中長期的な企業価値向上を行ってまいります。

グループ社是(経営上の方針)

いなげやグループは販売を通じ広く世の中に奉仕し会社の発展と従業員の幸せを常に一致せしむる事をもって社是とする。

グループ経営理念(最終的に目指す姿)

すこやけくの実現

お客様の健康で豊かな、暖かい日常生活と、より健全な社会の実現に貢献する。

商人道の実践

お客様のお喜びを、自分自身の喜びとして感じることができる人間集団。

グループビジョン(存在意義)

“地域のお役立ち業”として社会に貢献する

(2) 経営環境及び経営計画

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大を受け、社会経済活動が制限される中、個人消費やインバウンド需要の減退など、極めて厳しい状況となりました。緊急事態宣言解除後は経済活動が徐々に再開されましたが、全国的な再拡大により1都3県においては2度の緊急事態宣言が発出され、個人消費や雇用情勢に大きな影響を与え、感染拡大の収束時期の見通しが立たずに依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する食品スーパーマーケット業界におきましては、消費者の節約志向や外出抑制の動きを受け内食化傾向による食品需要が高まりましたが、業種・業態間での競争激化の影響を受けております。

そのような環境のなか、2020～2022年度いなげやグループ中期3ヵ年経営計画として「グループの組織力と収益力の強化」をテーマに下記の取り組みを行ってまいります。

スーパーマーケット事業

- ・既存店の再構築による安定した事業基盤の確立
- ・聖域なき経費削減による高コスト体質の脱却

ドラッグストア事業

- ・出店地域での商圈シェアの拡大
- ・競争力のある価格を提供できる仕組みの構築

商流・物流の再構築

- ・センター機能の最適化と店舗作業の最適化による全社の生産性向上
- ・グループ小売事業と仕入の集約を視野に入れた原価低減策への取り組み
- ・サテライトを活用した商品供給の模索

新たな競争力の創造

- ・グループ資源を活用した新フォーマットの開発と出店
- ・EC市場における規模の拡大

いなげやグループの成長を支える人財の育成

- ・働き方改革の推進(働き甲斐ある環境への改善)
- ・グループの人財交流を通じた人財教育
- ・ダイバーシティの推進
- ・接客力の向上と定着

グループガバナンス体制の確立

4つの手法を用いたガバナンスの再構築

- ・直接的な関与として、親会社からの取締役、監査役の派遣による役員兼任
- ・間接的なサポートとして、グループを横断する会議体でのモニタリング
- ・実行性を高めるため、指名報酬委員会設置による評価と報酬
- ・従業員の労働環境整備のため、いなげやグループコンプライアンス委員会設置

上記、中期3ヵ年経営計画の最終年度連結目標数値(2023年3月期)

営業収益	2,711億円
営業利益	54億円
親会社株主に帰属する 当期純利益	33億円

なお、昨今の情勢を鑑みて、中期3ヵ年経営計画の連結目標数値を当初の計画から変更しております。

(3) 優先的に対処すべき事業上・財務上の課題等

当社グループを取り巻く環境を勘案し、中期3ヵ年経営計画およびSDGs(持続可能な開発目標)を踏まえ、下記の5つを重要課題として取り組んでまいります。

安定した事業基盤の構築

地域のお役立ち業として、社会インフラの使命として、従業員にとってもお客様にとっても安心・安全な商品とサービスを安定供給してまいります。

商流・物流の再構築によるムダの削減

商流・物流を再構築し、バリューチェーン全体で、商品・原材料・エネルギーのムダをなくしてまいります。

未来に繋がる人創り

一人ひとりの個性や価値観を尊重し、お互いの力を最大限に活かせるように、女性・次世代の若者・高齢者・障がい者など多様な従業員が活躍できる環境を整えてまいります。

新たな競争力の創造

地域のお役立ち業として、新たな競争力を創造し、お客様にとって利便性のよいサービスを提供してまいります。

新型コロナウイルス感染症への対応

地域のお役立ち業として、地域のお客様のライフラインを守るべく、従業員の感染防止対策に万全を期し、店舗営業の継続を第一の目標とし営業活動を行ってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等のうち経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2021年6月24日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境におけるリスク

当社グループは、一都三県に店舗展開をしておりますが、景気や個人消費の動向などの影響を受けやすく、また業種業態を超えた競合の発生など厳しい経営環境が続いております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により在宅比率が高まり、内食商材の需要が伸びたことから、売上高が前年を上回る業績となりましたが、今後、新型コロナウイルス感染症の収束や、中食・外食産業の宅配強化等による内食商材の需要の縮小により、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおきましてはグループビジョンである「“地域のお役立業”として社会に貢献する」の下、お客様第一主義に徹した商いを実践し、お客様に支持される店舗運営を行ってまいりますが、景気や個人消費の落ち込みや競合店の発生により当初想定 of 業績確保が難しくなり、店舗の営業損益が悪化した場合、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 食品の安全性におけるリスク

当社グループは、食品の安全性に日頃より十分な注意を払い、食中毒や異物混入の未然防止のため、衛生・温度管理の徹底、食品の検査体制の充実や生産履歴の明確化(トレーサビリティ)に努めておりますが、万一食中毒や異物混入の発生等でお客様にご迷惑をお掛けする事態が発生した場合、調達した商品の有害物質・放射能などによる汚染の発覚などの予期せぬ事態が発生した場合ならびにプライベート・ブランド商品に起因する事故が発生して当社グループに対するお客様の信頼が失われたり、ブランド価値の毀損につながった場合、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 個人情報の漏洩などに伴うリスク

当社グループは、多数の個人情報を保有しており、適正管理に向けた全社的な取り組みを実施しておりますが、万一個人情報の漏洩や不正利用などの事態が生じた場合は、当社グループの社会的信用の失墜により、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) システムトラブルによるリスク

当社グループは、通信ネットワークやコンピューターシステムを使用し、商品の調達や販売など多岐にわたるオペレーションを実施するため、環境に適合すべくシステム投資を継続するとともに、サーバーの分散化やクラウド化によりリスクの低減に努めておりますが、想定外の自然災害や事故等により設備に甚大な被害があった場合や、システム障害、ネットワーク障害、ウイルス感染、ソフトウェアやハードウェアの欠陥、サイバー攻撃などが発生した場合、業務に支障をきたし、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害・事故によるリスク

当社グループは、小売業を中心に事業展開を行っており、店舗、物流センターなどで自然災害・事故等が発生した場合に備え、BCP(事業継続計画)を作成しております。

新型コロナウイルス感染症については、「マスク・衛生手袋等を着用した従業員による接客」「店舗内にお客様用消毒液を設置」「お客様のレジ待ちの間隔の確保のための表示」「飛沫防止透明フィルムの設置」「店舗のくつろぎスペース(イートインコーナー)の閉鎖」「混雑時の来店制限」「店舗営業時間の変更」「折込チラシ・期日セール・ポイント倍セール等の中止」「テレワークによるオフィス勤務人員の減少」などの対策を実施し、リスク低減に努めておりますが、新型コロナウイルス感染症・新型インフルエンザ等のパンデミックの発生により、従業員の感染による店舗等の休業や、それに伴う風評被害等により、当社グループの営業活動に支障をきたし、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、大規模な災害・事故の発生で店舗が被害を被った場合、ご来店のお客様や従業員が被害を受けた場合、建物等固定資産やたな卸資産への被害、営業停止などで、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 燃料費の高騰に伴うリスク

当社グループは、調達ルートの見直し、新規調達ルートの開拓、代替エネルギー導入等の検討をすすめておりますが、燃料費の高騰により電気料金や配送費等が上昇した場合、経費の増加要因となり、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保と育成に関するリスク

当社グループは、お客様の「健全で豊かな食生活」を提案するため、自ら考えまわりに働きかけながら新たな価値を創造していくことのできる「人財」の確保が必要であると考えております。このため新卒者および中途社員の採用やパートタイマーの確保に積極的に取り組むとともに、社内研修制度の充実を図っております。

しかしながら、人材獲得競争の激化等により十分な採用が行えない場合およびその育成が計画どおりに進まない場合、採用難に伴い募集時給が増加した場合、営業活動に支障をきたしたり、人件費負担が増加し、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 調剤過誤によるリスク

子会社で行っている調剤業務では、調剤業務に関する技術や医薬品の知識の向上に取り組み、調剤過誤を防止すべく万全の管理体制のもと、調剤業務を行っておりますが、重大な調剤過誤の発生により、訴訟や行政処分を受けた場合、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 当社事業に係る法令、制度変更のリスク

a. 環境に関する規制に伴うリスク

当社グループは、食品リサイクル、容器包装リサイクル、廃棄物処理および地球温暖化対策などに関する様々な環境関連法令に則って営業活動を行っております。当社グループは環境に配慮した営業を行ってまいりますが、これらの環境関連法令による規制がより強化されたり、または将来的に新たな規制が導入される可能性があり、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

b. 表示に関する規制に伴うリスク

当社グループは、商品製造時や販売時の表示等において、食品表示法や景品表示法等の規制を受けております。法令厳守のため教育や啓蒙活動を行っておりますが、万一監督官庁より違法性を指摘されることにより営業活動に支障をきたしたり、損害賠償請求等がなされた場合、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 固定資産の減損または評価損の発生するリスク

当社グループにおいて、店舗の営業損益が悪化し、短期的にその状況の回復が見られない場合、もしくは周辺環境の変化等により保有する資産の時価が著しく下落した場合には、当該資産に減損が発生し、業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、投資有価証券などにおいて、当該証券等の時価が下落した場合、もしくは投資先の業績が著しく悪化することにより評価損が発生した場合、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。引き続き当社グループでは、商品の品質やサービス等の向上、また経費削減などにより業績の改善に努めてまいります。

(11) 年金債務及び年金資産に関するリスク

当社グループの退職給付債務や退職給付費用は、割引率や長期期待運用収益率等の計算基礎に基づき算出しております。それらの計算基礎の前提となる数値等が経済環境その他の要因により変化した場合や年金資産の運用実績が低下した場合には、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、年金資産の運用にあたり、安全性の高い資産運用を継続することにより、リスク低減に努めております。さらに「資産運用委員会」による運用状況のモニタリングを行っております。

(12) 店舗閉鎖に伴う損失が発生するリスク

当社グループは、大部分の店舗の土地もしくは建物を賃借しておりますが、賃貸借契約期間満了前に店舗を閉鎖する必要が生じる場合があります。賃貸借契約を中途解約することで違約金等の支払が発生する場合、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社は宅地建物取引業者であり、当社グループの中途解約に際して後継賃借人を誘致する等、賃貸人のリスクを回避することで、違約金等の支払い発生リスクを低減してまいります。

(13) 取引関係先等との紛争リスク

当社グループは、商品の仕入先、店舗等の物件オーナー、業務委託先などをはじめとする取引関係先や従業員等との間で様々な契約を締結しております。「いなげやグループフィロソフィ」の啓蒙によりステークホルダーとの間で良好な関係を構築し、紛争リスク低減に努めておりますが、諸般の事情により法律上の問題が発生し、紛争に発展する場合、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度より、「売上原価」より控除していたリベートのうち、商品の仕入等に紐づかないリベートは「営業収入」に計上するように表示方法の変更をしております。この表示方法の変更の内容を反映させた組替え後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概況

当連結会計年度における当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

a 財政状態

(資産の部)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末と比べ25億94百万円増加し、990億64百万円になりました。

流動資産は、33億35百万円増加し、390億83百万円になりました。これは主に、手許資金運用の有価証券が57億1百万円、商品及び製品が3億86百万円それぞれ増加した一方で、現金及び預金が25億12百万円、その他流動資産(未収入金など)が3億26百万円それぞれ減少したことによるものです。

固定資産は、7億40百万円減少し、599億80百万円になりました。これは主に、新設店舗やセンター等の新規設備の取得があったものの、減価償却費や減損損失の計上などにより有形固定資産が4億85百万円、無形固定資産が4億28百万円それぞれ減少したことによるものです。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比べ11億74百万円減少し、435億31百万円になりました。

流動負債は、2億53百万円増加し、322億96百万円になりました。これは主に、未払法人税等が7億26百万円、未払消費税等が3億98百万円、その他流動負債(未払費用など)が5億18百万円それぞれ増加した一方、1年内返済予定の長期借入金が8億93百万円、買掛金が7億9百万円(電子記録債務を含め7億97百万円)それぞれ減少したことによるものです。

固定負債は、14億28百万円減少し、112億35百万円になりました。これは主に、長期借入金が20億2百万円減少した一方、社債が5億円増加したことによるものです。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比べ37億69百万円増加し、555億33百万円になりました。これは主に、利益剰余金が34億28百万円増加したことによるものです。以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ2.4ポイント上昇し、55.0%になりました。

b 経営成績

当連結会計年度における経営成績は、営業収益が2,659億17百万円(前期比4.1%増)、売上高が2,556億37百万円(同4.2%増)とそれぞれ増収となり、販売費及び一般管理費の各種見直しにより営業利益は69億82百万円(同199.7%増)、経常利益は72億90百万円(同177.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は41億24百万円(同501.7%増)となりました。

なお事業セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

スーパーマーケット事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う内食需要の高まりの影響により既存店売上高が増加し、セグメント別売上高(外部顧客)は2,117億13百万円(前期比5.0%増)、セグメント利益は56億47百万円(同388.5%増)となりました。

ドラッグストア事業におきましては、新型コロナウイルス感染症により、マスクなどの衛生関連商品や食品が伸長し、他の分類の落ち込み分をカバーした結果、セグメント別売上高(外部顧客)は433億58百万円(前期比0.4%増)、セグメント利益は10億38百万円(同16.0%増)となりました。

小売支援事業におきましては、セグメント別売上高(外部顧客)は5億65百万円(前期比15.7%減)、セグメント利益は3億40百万円(同11.0%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は190億35百万円となり、前連結会計年度に比べ26億86百万円増加しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は88億60百万円(前期比28億22百万円の収入増加)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益62億34百万円、減価償却費32億26百万円、減損損失11億96百万円の収入があった一方、法人税等の支払額13億69百万円、仕入債務の減少額7億97百万円などの支出があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は27億59百万円(前期比10億90百万円の支出増加)となりました。これは主に、新設店舗・センター及び既存店改装の設備投資等として有形固定資産の取得による支出25億77百万円(有形固定資産の売却による収入との相殺後純支出額20億2百万円)、無形固定資産の取得による支出5億60百万円、差入保証金の差入による支出4億86百万円(差入保証金の回収による収入との相殺後純支出額1億8百万円)などの支出があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は34億14百万円(前期比23億45百万円の支出増加)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出42億46百万円(長期借入れによる収入との相殺後純支払額28億96百万円)、配当金の支払額6億96百万円、リース債務の返済による支出4億58百万円などの支出があった一方、社債の発行による収入6億50百万円(社債の償還による支出との相殺後純収入額6億30百万円)の収入があったことによるものです。

(資本の財源及び資金の流動性について)

当社グループの行うスーパーマーケット事業およびドラッグストア事業においては、売上代金の多くが現金回収される一方で、商品仕入に伴う支払は掛払いが行われるため、入出金タイミングのずれによる回転差により、手許資金が発生します。しかしながら、仕入代金や人件費をはじめとする経費等の支払、銀行借入の約定返済、設備投資費用の支払などの全てを回転差から生じた手許資金だけで賄うことはできず、追加の資金確保が必要となります。資金確保に関しては、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を活用してグループ内での資金の融通を図るとともに、必要に応じて銀行借入なども活用しております。

設備投資は、当社グループの経営戦略、加重平均資本コスト(WACC)、案件の想定投下資本利益率(ROIC)などを参考に投資案件を選定し、年間の想定営業キャッシュ・フロー額を目安に、投資時期を最終判断しております。なお、重要かつ緊急性の高い投資案件が発生した場合には、銀行借入を活用することもあります。

また、株主還元は安定配当を基本方針として実施しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の流行に関し、概ね2倍以内を目安としている財務レバレッジの水準にも配慮しつつ、先行き不透明感に配慮し資金調達を厚めに行いました。

生産、受注及び販売の実績

a. 販売実績

当連結会計年度における売上高の内訳をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
スーパーマーケット事業	211,713	5.0
ドラッグストア事業	43,358	0.4
小売支援事業	565	15.7
合計	255,637	4.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入高の内訳をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
スーパーマーケット事業	150,762	4.8
ドラッグストア事業	32,291	1.3
小売支援事業	99	60.6
合計	183,153	4.1

(注) 1. 金額は実際仕入価額によっており、セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

新型コロナウイルス感染症の感染拡大のなか、当社グループは、地域のお役立ち業として安全・安心・安定した食の提供を実践し、お客様の健康で豊かな、暖かい日常生活とより健全な社会の実現に取り組んでおり、消費者のライフラインを守るべく、従業員の感染防止対策に万全を期し社会インフラとして店舗営業の継続を第一の目標とし、営業活動を行ってまいりました。

当社グループにおける事業セグメントごとの状況は次のとおりです。

[スーパーマーケット事業]

(株)いなげやにおいては、『新鮮さを お安く 心をこめて』を経営目標とし、「楽しい」「美味しい」「鮮度感溢れる」をお客様に感じていただくことを目指し、「売場」「商品」「人」創りを推進してまいりました。また、値ごろ感ある価格の設定を目指してまいりました。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、お客様の生活様式が変化することで内食需要が高まり、青果、鮮魚、精肉などの生鮮食料品を中心に、買上点数が堅調に推移いたしました。

また、消費環境の変化に対応すべく、衛生対策や既存サービスの見直し、チラシ訴求方法の刷新といった3密を控えるお買物スタイルの定着化に向け、全社一丸となって取り組んでおります。

(株)三浦屋においては、『三浦屋らしい上質で健康的な食生活の提供』を経営目標として取り組んでおります。接客サービスの独自化を推進してファンづくりを進めるとともに、健康や環境を切り口にした商品の拡大、時代に即したSNS等のコミュニケーションツールを活用したチラシに頼らない営業力の推進、店舗オペレーションの改善に取り組んでおります。

設備投資といたしましては、(株)いなげやにおいてina21小平鈴木町店(東京都小平市)を新設いたしました。また、既存店の活性化を引き続き推進し、ina21小平天神店(東京都小平市)、狛江東野川店(東京都狛江市)など8店舗の改装を実施いたしました。加えて、老朽化した設備を更新し安定した商品の供給体制を構築していくため立川青果・生鮮センター(東京都立川市)を移設いたしました。一方で、(株)いなげやにおいて3店舗、(株)三浦屋において1店舗を閉鎖したことにより、当連結会計年度末における店舗数は、(株)いなげやの133店舗と(株)三浦屋の8店舗を合わせて141店舗となりました。

[ドラッグストア事業]

(株)ウェルパークにおいては、『“生活サポートドラッグストア”の実現』を目指し、「継続的な成長の為にチェーンストア経営の再構築」を政策に掲げ課題に取り組んでおります。出店地域での商圈シェアの拡大を目指し、新規出店のほか、地域・お客様・立地環境に合わせた店舗改装・販売促進・価格設定を進めております。また、競争力のある価格を提供できる仕組みを構築するため、標準化、単純化による生産性の向上に取り組んでおります。加えてお客様のお悩みにお応えできる人財を育成することで同業他社との差別化を図り、地域の「健康で豊かな毎日のお役立ち」具現化に向け取り組んでまいりました。

また、販促面につきましては、2月より共通ポイントシステムであるdポイントを全店導入いたしました。

設備投資といたしましては、スクラップ&ビルドにより所沢青葉台店(埼玉県所沢市)、宮前平駅前店(川崎市宮前区)の2店舗を新設、また調剤併設店の新所沢西口店(埼玉県所沢市)、世田谷桜丘店(東京都世田谷区)を新設した一方、5店舗を閉鎖いたしました。また、既存店の活性化を引き続き推進し、川越南大塚東店(埼玉県川越市)等、15店舗の改装を実施いたしました。以上により、当連結会計年度末における店舗数は136店舗となりました。

[小売支援事業]

デイリー食品卸しを行っている(株)サンフードジャパンは、「安全」「安心」「健康」「美味しさ」にこだわった食品を提供しております。店舗の警備、清掃、施設管理を行っている(株)サビアコーポレーションは、いなげやグループが地域のお役立ち業として企業価値を高めるために、コスト削減やリスク低減の観点から施設管理の最適化に取り組んでまいりました。障がい者雇用の推進を目的とした特例子会社(株)いなげやウィングは、従業員の能力開発や自立支援に取り組むほか、グループ各社に向け障がい者雇用の支援強化に取り組んでまいりました。農業経営を行う(株)いなげやドリームファームは、「安心」「安全」「おいしい」で健康と笑顔の創造を目指し、品質の向上や地産地消の推進に取り組んでまいりました。

中期3ヵ年経営計画の連結目標数値と実績の状況

(単位：億円)

	2021年3月期 (目標)	2021年3月期 (実績)	2022年3月期 (目標)	2023年3月期 (目標)
営業収益	2,550	2,659	2,647	2,711
営業利益	17	69	47	54
親会社株主に帰属する 当期純利益	7	41	30	33

コロナ禍において、お客様に安心・安全な商品とサービスを提供するため、社会インフラの使命として感染防止対策に万全を期し、営業活動を行ってまいりました。また、内食需要が高まり買上点数が堅調に推移したことにより、営業収益は計画を上回りました。利益面においても商品ロス削減のため売り切り等に注力し、課題である商流のムダの削減に努めた結果、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益についても計画を上回りました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載されているとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

当社グループの将来に関する予想、見積り等の事項は過去の経験や状況に応じて判断したものであり、先行きに不確実性やリスクを含んでいるため将来生じる結果と異なる場合があります。

また、以下の会計上の見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

a 固定資産の減損処理

固定資産の減損処理に際して用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

b 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年6月23日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社三浦屋(以下、「三浦屋」という。)の製造事業を、2021年7月30日を効力発生日とする吸収分割により、連結子会社である株式会社サンフードジャパンに承継させた上で、三浦屋の全株式について、株式会社丸の内キャピタル(以下、「丸の内キャピタル」という。)が管理・運営する丸の内キャピタル第二号投資事業有限責任組合をその譲渡先とすることを決議いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において、より強固なドミナントづくりのため、店舗の新設、既存店の改装を中心に連結キャッシュ・フローベースで約36億円の設備投資を行いました。

その内訳は、スーパーマーケット事業におきましては㈱いなげやとして「ina21小平鈴木町店」(東京都小平市)を新設、老朽化のため「立川青果・生鮮センター」(東京都立川市)を移設し、また「ina21小平天神店」(東京都小平市)など8店舗の改装を実施いたしました。

また、ドラッグストア事業におきましては㈱ウェルパークとして「所沢青葉台店」(埼玉県所沢市)をはじめ4店舗を新設、また「川越南大塚東店」(埼玉県川越市)など15店舗の改装を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他 備品等	合計	
東京都 調布仙川店 (調布市) 他70店舗	店舗	3,577	6,281 (30,565)	404	538	10,802	782 [5,274]
埼玉県 大泉学園店 (新座市) 他28店舗	店舗	1,232	3,247 (31,982)	52	176	4,708	296 [2,268]
神奈川県 横浜星川駅前店 (横浜市保土ヶ谷区) 他25店舗	店舗	2,166	1,804 (5,095)	117	227	4,316	306 [2,147]
千葉県 君津店 (君津市) 他6店舗	店舗	146	193 (1,846)	4	50	395	68 [588]
物流センター 武蔵村山プロセスセンター (東京都武蔵村山市) 他1ヶ所	物流センター	4,457	1,670 (14,005)	80	458	6,666	51 [3]
本部 他 (東京都立川市 他)	事務所 他	107	102 (7,694)		518	727	542 [241]

- (注) 1. 提出会社のセグメントは、全てスーパーマーケット事業であります。
2. 帳簿価額は、連結会社間の内部利益控除前の金額であります。
3. 帳簿価額の「その他備品等」の主なものは、店舗で使用しております機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。
4. 上記中の[]内は、パートタイマーの年間平均人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他 備品等	合計	
(株)三浦屋	コピス吉祥寺店 他 7店舗 (東京都武蔵野市)	スーパー マーケット 事業	店舗 他	271	474 (1,133)	70	44	861	138 [351]
(株)ウェル パーク	池上店 他 135店舗 (東京都大田区)	ドラッグス ストア事業	店舗 他	1,375		109	536	2,022	535 [1,916]
(株)サンフ ードジャ パン	本社 他 (東京都立川市)	小売支援事 業	事務所 他	21		0	3	26	17 [7]
(株)サピ アコー ポレー ション	本社 他 (東京都立川市)	小売支援事 業	貸店舗 他	846	3,041 (9,526)		19	3,906	49 [21]
(株)いな げやウ ィング	本社 (東京都立川市)	小売支援事 業	事務所	3			0	3	9 [117]
(株)いな げやド リーム ファ ーム	本社 (東京都立川市)	小売支援事 業	事務所						12 [5]

- (注) 1. 帳簿価額は、連結会社間の内部利益控除前の金額であります。
2. 帳簿価額の「その他備品等」の主なものは、店舗等で使用しております機械及び装置、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。
3. 上記中の[]内は、パートタイマーの年間平均人員を外数で記載しております。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

セグメントの名称	店舗等名称	所在地	開店予定日	売場面積 (㎡)
スーパーマーケット 事業	国分寺東恋ヶ窪店	東京都国分寺市	2021年度下期	1,600
ドラッグストア事業	(仮称)八王子中野店	東京都八王子市	2021年度上期	580
	4店舗	東京都他	未定	

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	52,381,447	52,381,447	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	52,381,447	52,381,447		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1992年4月1日～ 1992年10月2日	17	52,381	8	8,981		13,598

(注) 転換社債の株式転換による増加(1992年4月1日～1992年10月2日)

(5) 【所有者別状況】

(2021年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		31	23	364	86	6	7,538	8,048	
所有株式数(単元)		112,981	4,067	208,068	15,814	15	182,542	523,487	32,747
所有株式数の割合(%)		21.58	0.78	39.75	3.02	0.00	34.87	100	

- (注) 1. 「金融機関」には、役員向け株式報酬制度および従業員向け株式インセンティブ制度における信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有している当社株式739単元が含まれております。
2. 自己株式5,946,417株は、「個人その他」に59,464単元、「単元未満株式の状況」に17株含まれております。なお、自己株式5,946,417株は、実質的な所有株式数と同数であります。
- また、役員向け株式報酬制度および従業員向け株式インセンティブ制度における信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有している当社株式73,984株は、当該自己株式に含めておりません。

(6) 【大株主の状況】

(2021年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬一丁目5番1号	7,899	17.01
若木会持株会	東京都立川市栄町六丁目1番地の1	4,258	9.17
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,079	4.48
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,934	4.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,350	2.91
三菱食品株式会社	東京都文京区小石川一丁目1番1号	1,056	2.28
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	893	1.92
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	879	1.89
東京多摩青果株式会社	東京都国立市谷保六丁目2番1号	857	1.85
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋一丁目1番1号	824	1.78
計	-	22,033	47.45

- (注) 1. 当社は自己株式5,946千株(割合11.35%)を保有しておりますが、上記大株主の状況には含めておりません。
2. 役員向け株式報酬制度および従業員向け株式インセンティブ制度における信託財産として保有する当社株式73千株は、上記の自己保有株式には含めておりません。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行となりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2021年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,946,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,402,300	464,023	
単元未満株式	普通株式 32,747		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	52,381,447		
総株主の議決権		464,023	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、役員向け株式報酬制度および従業員向け株式インセンティブ制度における信託財産として保有する当社株式73,984株(議決権の数739個)を含めております。
2. 「単元未満株式」の普通株式には、当社保有の自己株式17株が含まれております。

【自己株式等】

(2021年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社いなげや (自己株式)	東京都立川市栄町六丁目 1番地の1	5,946,400		5,946,400	11.35
計		5,946,400		5,946,400	11.35

(注) 役員向け株式報酬制度および従業員向け株式インセンティブ制度における信託財産として保有する当社株式は上記の自己所有株式には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 役員向け株式報酬制度

概要

当社は取締役(ただし社外取締役を除きます。以下も同様です。)および委任契約を締結している執行役員(以下、「取締役等」といいます。)ならびに関係会社の取締役等(以下、当社および関係会社を併せて「対象会社」といい、当社取締役等と関係会社取締役等を併せて「対象取締役等」といいます。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、対象取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入いたします。

本制度は、当社が株式会社りそな銀行と締結する信託契約に基づいて設定される信託(以下、「本信託」といいます。)に対して金銭を拠出し、本信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、本信託を通じて対象会社の取締役等に対して当社が定める株式給付規程に従って、対象取締役等の役位及び業績目標の達成度()に応じて当社株式及び金銭を給付する株式報酬制度です。なお、対象取締役等が当社株式及び金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

業績目標の達成度は、中期経営計画に基づき設定した(グループ)連結売上高及び(グループ)連結在庫ロス率低減についての各年度目標に対する達成率に応じて0%~200%の範囲で変動するものとします。

なお、業績目標の達成度は、2021年6月24日開催の第73回定時株主総会において一部改定により追加となっております。

役員に交付する予定の株式の総額

本制度の導入は、2018年6月21日開催の第70回定時株主総会において決議されており、2019年3月末日で終

了する事業年度から2021年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度(以下、「当初対象期間」といいます。)において本制度に基づく対象取締役等への給付を行うために株式の取得資金(注)として、合計金75百万円(うち当社の取締役分は金48百万円)を上限とする金員を拠出し、受益者の要件を満たす対象取締役等を受益者とする本信託を設定します。

なお、2018年6月21日開催の第70回定時株主総会において、2019年3月末日で終了する事業年度から2021年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度で本制度を運用しておりましたが、2021年6月24日の第73回定時株主総会において、本制度の継続に伴う報酬等の額及び内容の一部改定が決議されております。改定後の内容は以下のとおりであります。

本制度の対象期間は、2022年3月末日で終了する事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度(以下、「本対象期間」といいます。)及び当該3事業年度の経過後に開始する3事業年度ごとの期間(以下、それぞれの3事業年度を「対象期間」といいます。)とします。

当社は、本対象期間において本制度に基づく対象取締役等への給付を行うために株式の取得資金(注)として、合計金1億98百万円(うち当社の取締役分は金60百万円)を上限とする金員を拠出し、受益者の要件を満たす対象取締役等を受益者とする本信託を設定します。

(注)当社が本信託に拠出する金銭は、前記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合計した金額となります。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規定の定めにより財産給付を受ける権利を取得した対象会社の取締役等が対象であります。

2. 従業員向け株式インセンティブ制度

概要

当社は対象幹部社員の処遇と当社の株式価値との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、対象幹部社員が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社が株式会社りそな銀行と締結する信託契約に基づいて設定される信託(以下、「本信託(幹部社員向け)」)に対して金銭を拠出し、本信託(幹部社員向け)が当該金銭を原資として当社株式を取得し、本信託(幹部社員向け)を通じて対象幹部社員に対して当社が定める株式給付規程に従って、対象幹部社員の役位に応じて当社株式及び金銭を給付する株式インセンティブ制度です。なお、対象幹部社員が当社株式及び金銭の給付を受ける時期は、原則として対象会社の退職時となります。

従業員に交付する予定の株式の総額

当初対象期間において株式インセンティブ制度に基づく対象幹部社員への給付を行うために株式の取得資金(注)として、合計金75百万円を上限とする金員を拠出し、受益者の要件を満たす対象幹部社員を受益者とする本信託(幹部社員向け)を設定します。

(注) 当社が本信託(幹部社員向け)に拠出する金銭は、前記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合計した金額となります。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利を取得した当社の部長職以上および関係会社の執行役員以上の幹部社員とします。

(注) 役員向け株式報酬制度および従業員向け株式インセンティブ制度が適用される関係会社は、現時点では株式会社ウェルパーク、株式会社三浦屋、株式会社サビアコーポレーションおよび株式会社サンフードジャパンの4社であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	94	0
当期間における取得自己株式	62	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増し請求による提供)				
保有自己株式数	5,946,417		5,946,479	

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求の売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元が経営の重要政策の一つであると考えており、連結業績の状況や将来の事業展開、収益力の向上、財務体質の強化のための内部留保などを総合的に勘案しつつ、安定した配当を継続することを配当政策の基本方針としております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期末の配当につきましては、2021年6月24日開催の第73回定時株主総会において1株当たり15円00銭(普通配当7円50銭、特別配当2円50銭、記念配当5円00銭)と決議されました。これにより中間配当(1株当たり7円50銭)と合わせ通期では1株当たり22円50銭になります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月4日 取締役会決議	348	7.5
2021年6月24日 定時株主総会決議	696	15.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、経営理念として「すこやけくの実現」と「商人道の実践」を掲げ、お客様の健康で豊かな、暖かい日常生活と、より健全な社会の実現に貢献するため、お客様のお喜びを、自分自身の喜びとして感じることができ、人間集団を目指しております。社内・社外の取締役、監査役の連携のもと経営チェック機能を充実し、効率的で透明性の高い経営監視体制を確立するとともに、適時適切な情報開示を進め、ステークホルダーの皆様との対話を通じて信頼関係を強化しながら、企業価値を高めてまいります。

企業統治の体制

< 当社の現状の企業統治の体制について >

当社は監査役会設置会社であります。

「取締役会」は、代表取締役社長本杉吉員が議長を務めております。その他メンバーは、取締役羽村一重、角井信太郎、菅谷誠、植原幹郎、社外取締役渡邊眞也、大谷秀一、鈴木芳知、石田八重子の9名で構成されており、すべての監査役も出席しております。取締役会は原則として月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令および当社規程で定める事項について審議・決議を行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行っております。なお、取締役の指名および報酬の決定を行うにあたって、取締役会の諮問機関として、「指名報酬委員会」を設置しております。

「指名報酬委員会」は、代表取締役社長本杉吉員、社外取締役渡邊眞也、大谷秀一および石田八重子で構成されております。委員長は同委員会における協議により社外取締役より選定することとしております。また、同委員会は、取締役および執行役員の指名・報酬方針、取締役および執行役員の選解任、取締役および執行役員の個人別の報酬等の内容、その他取締役の指名・報酬に関する事項について議論しております。

「経営会議」は、代表取締役社長本杉吉員が議長を務めております。その他メンバーは、取締役羽村一重、角井信太郎、菅谷誠、植原幹郎、執行役員磯登喜雄、濱田知佐、松山邦彦、土屋浩、米山知治、上釜健太郎、高柳敦、伊藤洋祐、常勤社外監査役山本雅一、常勤監査役高柳健一郎で構成されており、原則として毎月2回開催し、取締役会決議事項以外の重要事項について迅速な業務執行を行うとともに、適宜業務執行の進捗状況を確認するなど報告を受け、情報の共有化を図っております。

「業務執行役員会議」は、代表取締役社長本杉吉員が議長を務めております。その他メンバーは、取締役羽村一重、角井信太郎、菅谷誠、植原幹郎、執行役員磯登喜雄、濱田知佐、松山邦彦、土屋浩、米山知治、上釜健太郎、高柳敦、伊藤洋祐で構成されており、原則として毎週開催し、業務遂行上の問題点・課題の共有化と課題の解決を行っております。

「監査役会」は、常勤社外監査役山本雅一、常勤監査役高柳健一郎、社外監査役篠崎正巳、牧野宏司の常勤監査役2名および非常勤監査役2名で構成されており、定例および随時に開催しております。各監査役は、取締役会・経営会議等の重要な会議に出席するほか、取締役等からの業務執行の状況の聴取や決裁書類等の閲覧を通じて取締役等の業務執行の状況を客観的な立場から監視しております。また、監査役相互間の情報の共有化を図るとともに、監査役会で策定した監査計画に基づき、報告の聴取にとどまらず、監査役自ら店舗監査を行うなど取締役の業務執行および従業員の業務全般にわたってモニタリングを行うことにより、実効性のともなった経営監視を行っております。

会計監査につきましては、会計監査人と監査契約を締結しております。

「いなげやグループコンプライアンス委員会(以下、「委員会」という。)」は、「いなげや倫理委員会」を改組し、取締役会や監査役会から独立した機関として設置しております。委員会は規程類を制定・改廃して運用しており、委員長はコンプライアンス担当取締役としております。委員は当社および各子会社の部長等で構成されております。委員会は、当社グループ全体でコンプライアンス活動を推進するために設置しており、当社グループ共通の社是・経営理念や守るべき原則・ルール等を「いなげやグループフィロソフィ」として制定し、従業員への啓蒙活動に取り組んでおります。加えて、「ヘルプライン」を運用することで、問題を早期に把握し適切な対応ができる体制を構築しております。なお、委員会の活動内容については、随時取締役会に報告するほか、必要に応じて従業員にもフィードバックしております。

顧問弁護士につきましては、複数の法律事務所と顧問契約を結んでおり、法律問題が生じたときには随時確認しアドバイスを受ける体制をとっております。

また、金融商品取引法に基づく内部統制整備・運用のため内部統制推進担当者を置き、当社グループ全体の推進体制を確立しております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況につきましては、グループ社長会等において、業務および取締役等の職務執行の状況の確認とともに、当社の役職員が子会社の取締役または監査役に就任し、定期的に報告を受け、業務の適正を監視できる体制を採用しております。

なお、当社と社外取締役渡邊眞也、大谷秀一、鈴木芳知および石田八重子ならびに常勤社外監査役山本雅一、常勤監査役高柳健一郎、社外監査役篠崎正巳および牧野宏司との間で会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

<現状の体制を採用している理由>

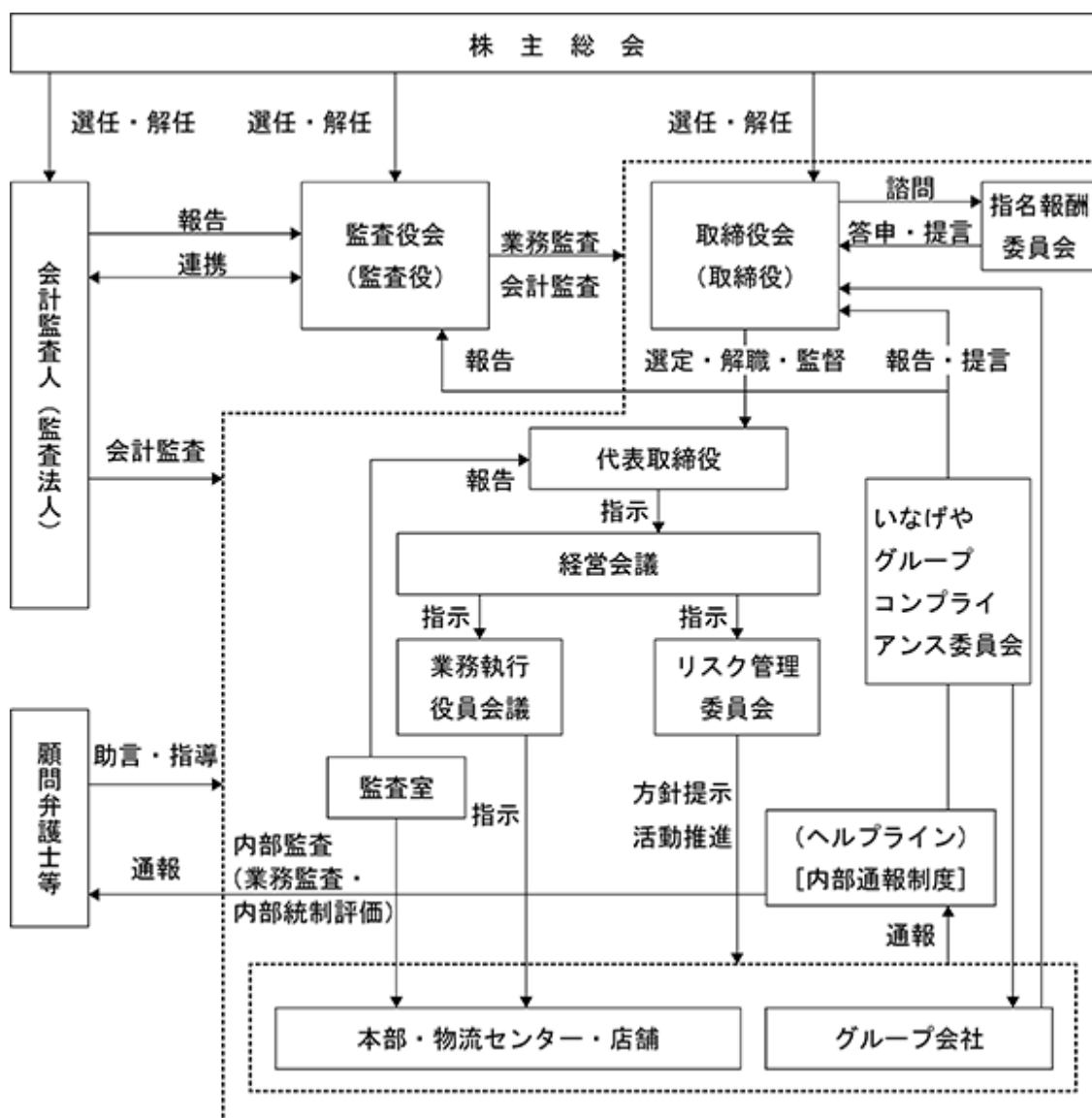
当社は、独立社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会設置会社形態を採用しております。

当社の監査役会を構成する4名の監査役のうち3名が社外監査役であり、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。社外監査役は、財務および会計ならびに企業法務等に関する豊富な経験と高い見識を有しており、外部からの客観的立場での確かな助言を行っております。経営の監視機能の面では、これら独立性の高い社外監査役を含む監査役会が内部監査部門および会計監査人と連携して取締役の業務執行を監査することにより、十分に機能していると考えております。

加えまして、当社の取締役会を構成する9名の取締役のうち4名が社外取締役であります。社外取締役は、企業経営者や弁護士としての豊富な経験と高い見識から、取締役会での適切な意思決定、経営の監督を担っております。また、社外取締役と監査役は、適宜適切に重要課題等について情報交換を行っております。

また、取締役・執行役員の指名および報酬について、取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を設置し、独立性の高い見地からの意見を取り入れるための仕組みを構築しています。取締役の指名、代表取締役、役付取締役および執行役員の選定および解職ならびに取締役の報酬に関する手続の客観性および透明性を確保することで、監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させることを目的としています。なお、社外取締役のうち3名を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

(業務執行・監督および内部統制の仕組み)



内部統制システム(リスク管理体制を含む)の整備状況

当社は会社法及び会社法施行規則に従い、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

a. 当社の取締役及び従業員(以下「役職員」という。)の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 当社及び当社グループが目指す経営姿勢やお客様対応などに関して、役職員が遵守すべき法令及び社会規範等(以下「コンプライアンス」という。)を「いなげやグループフィロソフィ」として定めております。また、その徹底を図るため、コンプライアンス活動を横断的に統括する「いなげやグループコンプライアンス委員会」を設置しており、独立機関として計画的に活動を行っています。その活動状況は取締役会に随時報告しており、諸施策を立案して提言を行っています。なお、これらについては監査役会に対しても情報連携します。

ロ 当社及びグループ各社の役職員に対し、コンプライアンスについての相談・通報窓口として社内及び社外に「ヘルプライン」を設置します。万一、コンプライアンスに関する問題が発生した場合には、いなげやグループコンプライアンス委員会を通じその内容・対応策が速やかに、代表取締役、取締役会、監査役会に報告される体制を構築します。

ハ 監査役は取締役の職務の執行を独立した立場から監査します。内部監査の担当部署として監査室を設置し、各部署の日常的な業務執行状況を監査します。

ニ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては弁護士や警察等と連携し、毅然とした態度で臨みます。

- b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- イ 取締役会及び経営会議等における決議・報告事項に係る情報を法令及び社内規程に従い、記録、保存、管理し、取締役、監査役が必要に応じ閲覧できる体制を整備します。
 - ロ 機密情報管理規程、個人情報保護基本規程等の規程及び各マニュアルに従い、文書又は電子データを保存及び管理し、必要に応じて各規程の見直しなどを行います。
- c. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ 「リスク管理委員会規程」に基づき、当社及び子会社のリスクの把握・分析・評価を行い、有効なリスク管理体制を構築します。
 - ロ 内部監査により損失の危険のある事実が発見された場合には、直ちに総務及び担当部署に通報される体制を構築します。
- d. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ 取締役会は、役職員が共有する全社的な経営目標を定め、業務執行取締役はその目標達成のため具体的個別的目標を決定すると共に、その執行が当初の予定通りに進捗しているか状況報告を通じ定期的に検討及び見直しを行います。また、取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役を含む委員で構成される「指名報酬委員会」を設置し、指名・報酬に関する手続きの客観性及び透明性を確保することで監督機能の強化を図ります。
 - ロ 原則として毎月2回開催される経営会議において、取締役会決議事項以外の重要事項について迅速に意思決定を行い、構成員より業務執行に係る報告を受け、情報の共有化を図ります。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 当社は、子会社の重要事項について当社の承認・報告手続及び当社への定期的な報告制度を設けること等子会社の業務に対するモニタリング体制を構築します。
 - ロ グループ社長会等において、子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を報告する体制とします。
 - ハ 当社グループは、「リスク管理委員会規程」に基づき、リスクの把握・分析・評価を行います。
 - ニ 当社は、子会社を管理する担当部署を置くとともに、当該部署が子会社と重要事項について協議、情報交換を行うことを通じて、当社グループ全体における経営の健全性、効率性等の向上を図ります。
 - ホ 子会社の自主性を尊重しつつ当社の役職員が子会社の取締役または監査役に就任、子会社から定期的に報告を受けること等により、当社が子会社の業務の適正を監視できる体制とします。
 - ヘ 当社は、子会社からも「いなげやグループコンプライアンス委員会」委員を選任し、共同してグループのコンプライアンス活動を推進します。
- f. 当社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ 監査役は、監査室室員に監査役の補助者として監査業務の補助を行うよう命令することができるものとし、その命令に関して、当該室員は取締役、監査室室長等の指揮命令を受けません。
 - ロ 監査室室員の異動・懲戒処分については監査役会の同意を必要とします。
- g. 当社の役職員が監査役に報告をするための体制並びに子会社の役職員及び子会社の監査役又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- 当社及び子会社の役職員並びに子会社の監査役又はこれらの者から報告を受けた者は、法令その他に違反する恐れのある事項、内部通報、その他当社及び当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実等を発見したときは、速やかに当社の監査役へ報告するものとします。なお、当社の監査役は、必要に応じ、当該報告者へ直接説明を求めることができるものとします。
- h. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、「内部通報規程」において内部通報をしたことを理由としていかなる不利益な取扱いもしてはならないこと及び内部通報者の探索の禁止を規定しております。監査役への報告についても同様とし、当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを行うことを一切禁止いたします。

i . 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行に必要な費用の前払又は償還等を請求したときは、速やかに当該費用又は債務の処理をいたします。

j . その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ 監査役会、会計監査人及び代表取締役との間の定期的な意見交換会を開催します。

ロ 取締役会及び各取締役は、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重します。

ハ 監査役は、重要な意思決定や業務執行状況を把握するため、取締役会のほか経営会議等の重要な会議や委員会に出席できるものとします。

k . 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、子会社を含めた当社グループにおける財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及びその他の関連法令並びに「いなげやグループフィロソフィ」に基づき、当社グループ全体において十分な体制を構築・整備し、内部統制責任者である代表取締役社長の指揮下に、内部統制推進担当者を置き、内部統制システムが適正に機能しているか、その有効性を定期的に検証・評価するとともに、必要に応じて是正いたします。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役渡邊眞也、大谷秀一、鈴木芳知および石田八重子ならびに常勤社外監査役山本雅一、常勤監査役高柳健一郎、社外監査役篠崎正巳および牧野宏司との間で会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約

当社は、当社および当社子会社の取締役、監査役および執行役員を被保険者として、会社法430条の3に規定する役員等賠償責任保険(D & O保険)契約を締結しております。

保険料は特約部分も含め当社および当社子会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追求にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約のうち一部の損害については免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a . 剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な資本政策および配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定める旨定款に定めております。

b . 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であったものを含む。)および監査役(監査役であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議要件の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	本 杉 吉 員	1964年 3月20日生	1986年 4月 当社入社 2011年 6月 執行役員 2012年10月 営業企画本部長 2014年 9月 グループ人事本部長 2016年 6月 取締役 販売本部長 2018年 7月 商品本部長 2019年10月 営業本部長 2020年 4月 代表取締役社長(現任)	(注) 1	3
常務取締役 管理本部長兼 コンプライアンス担当兼 いなげやグループライフ サービスセンター長	羽 村 一 重	1964年 1月16日生	1988年 4月 株式会社協和銀行(現株式会社リ そな銀行) 入行 2008年 4月 昭島支店お客さまサービス部長 2011年 1月 内部監査部 上席監査員 2011年10月 新宿支店 営業第三部長 2015年 1月 コンプライアンス統括部コンプラ イアンスオフィサー兼営業サポ ート統括部アドバイザー 2017年 8月 当社出向 2018年 6月 総務部長 2019年 6月 執行役員 I R 担当兼グループ財務担当兼管 理本部長兼総務部長兼財務部長 2019年 8月 当社入社 2019年10月 I R 担当兼財務担当兼財務部長 2020年 6月 取締役 管理本部長兼 I R 担当兼財務担当 兼財務部長 2020年12月 管理本部長兼 I R 担当兼財務担当 兼コンプライアンス担当兼財務部 長 2021年 2月 管理本部長兼 I R 担当兼財務担当 兼コンプライアンス担当 2021年 4月 管理本部長兼 I R 担当兼財務担当 兼コンプライアンス担当兼いなげ やグループライフサービスセン ター長 2021年 6月 常務取締役(現任) 管理本部長兼コンプライアンス担 当兼いなげやグループライフサ ービスセンター長(現任)	(注) 1	0
取締役 商品戦略統轄	角 井 信太郎	1962年 7月 2 日生	1987年 4月 当社入社 1997年 1月 一般食品バイヤー 2003年 2月 むさし村山店 店長 2007年10月 イオン商品調達株式会社出向 2010年11月 ベーカリー部長 2012年10月 営業推進部長兼催事・花企画チー ムリーダー 2014年 4月 一般食品グループマネジャー 2017年 6月 第三商品統括部長兼一般食品部長 2018年 6月 執行役員 2018年11月 第二商品統括部長兼一般食品部長 兼ベーカリー部長 2019年 3月 商品本部副本部長兼一般食品部長 2020年 7月 物流運営・商品企画担当兼物流運 営部長 2021年 6月 取締役(現任) 商品戦略統轄(現任)	(注) 1	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 営業戦略本部長	菅谷 誠	1969年12月6日生	1993年3月 2008年2月 2011年7月 2012年10月 2013年8月 2014年9月 2016年3月 2019年3月 2019年6月 2019年10月 2020年6月 2021年6月	当社入社 グロサリー統括部リーダー 上尾沼南駅前店店長 野田みずき店店長 グロサリーSVグループマネジャー 第七販売グループマネジャー 第六販売部長 モデル店・部門PL担当部長 執行役員 人事・部門PL担当 人事・総務担当兼総務部長 取締役(現任) 営業戦略本部長(現任)	(注)1	2
取締役 グループ経営戦略 本部長兼 IR担当兼 品質管理室担当	植原 幹郎	1961年12月13日生	1984年3月 1996年3月 1997年1月 2005年8月 2008年7月 2013年8月 2017年6月 2019年5月 2021年6月	当社入社 加工食品グループバイヤー 住居関連用品部バイヤー 志木中宗岡店店長 店舗企画部リーダー 店舗企画グループマネジャー兼MRチームリーダー 営業戦略室長 社長室長 取締役(現任) グループ経営戦略本部長兼IR担当兼品質管理室担当(現任)	(注)1	
取締役	渡邊 眞也	1951年9月8日生	1975年4月 2003年10月 2004年4月 2006年6月 2006年8月 2006年8月 2007年6月 2008年6月 2019年6月	株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 株式会社りそな銀行執行役名古屋支店長 同行執行役東海地域CEO兼名古屋支店長 同行常務執行役員ソリューションサポート部担当兼公共法人部担当兼東京公務部担当兼大阪公務部担当 りそな総合研究所株式会社代表取締役社長 株式会社りそなホールディングス執行役グループ戦略部(りそな総合研究所経営管理)担当 ジェイアンドエス保険サービス株式会社代表取締役社長 昭和リース株式会社代表取締役社長 当社社外取締役(現任)	(注)1	
取締役	大谷 秀一	1954年4月9日生	1977年4月 2002年4月 2004年4月 2009年4月 2009年6月 2011年6月 2018年4月 2020年6月	日産自動車株式会社入社 同社資材部長 同社執行役員 日産車体株式会社常務執行役員 同社取締役兼常務執行役員 日産車体コンピュータサービス株式会社代表取締役社長 同社顧問 当社社外取締役(現任)	(注)1	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	鈴木 芳知	1957年9月14日生	1988年4月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 1999年3月 同社S S M商品本部グロサリー商品部長 2004年9月 同社H & B C 商品本部長兼ノンフーズ・ヘルス商品部長 2005年5月 同社執行役 2006年5月 同社常務執行役 2007年5月 イオン商品調達株式会社代表取締役社長 2010年4月 イオンリテール株式会社執行役員食品・デリカ商品本部長 2011年4月 同社執行役員食品商品企画本部長 2011年11月 株式会社山陽マルナカ専務取締役 2013年5月 マックスバリュ中部株式会社代表取締役社長 2019年9月 マックスバリュ東海株式会社代表取締役会長 2020年5月 イオン商品調達株式会社代表取締役社長(現任) 2020年5月 コルドンヴェール株式会社代表取締役会長(現任) 2020年6月 イオン株式会社商品調達担当(現任) 2021年5月 イオンスポーツ商品調達株式会社取締役会長(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 1	
取締役	石田 八重子	1970年8月18日生	2000年10月 弁護士登録 2000年10月 山崎総合法律事務所入所 2005年10月 同事務所パートナー 2007年1月 東京簡易裁判所司法委員 2016年4月 東京家庭裁判所立川支部調停委員(現任) 2019年6月 シチズン時計株式会社社外監査役(現任) 2019年11月 緑川・北代法律事務所パートナー(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 1	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	山本 雅一	1955年8月25日生	1978年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 1987年12月 同行国際総括部調査役 1992年7月 同行国際資金為替部業務推進係上席調査役 1994年1月 同行国際資金為替部外貨資金係部長代理 1994年5月 同行国際資金為替部顧客係次長 1997年10月 同行国際総括部副参事役 1997年12月 同行国際資金為替部香港ディーリング室室長 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行)市場企画部香港資金室参事役 2002年8月 同行ハノイ支店支店長 2007年4月 同行大阪営業第二部付審議役 シャープ株式会社出向 2008年3月 シャープ株式会社経理本部副本部長兼資金部長 2013年4月 同社コーポレート統括本部財務部長兼資金グループチーフ 2015年4月 同社コーポレート統括本部財務部理事 2016年4月 同社経理・財務本部財務部上席参事 2016年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	
監査役 (常勤)	高柳 健一郎	1959年11月29日生	1990年3月 当社入社 1999年6月 杉並新高円寺店店長 2012年9月 監査室リーダー 2013年8月 監査室長 2019年6月 監査役(現任)	(注)5	1
監査役	篠崎 正巳	1953年9月29日生	1987年4月 弁護士登録 1987年4月 平井法律事務所(現篠崎綜合法律事務所)入所 1990年2月 同事務所パートナー 2002年4月 東京家庭裁判所調停委員 2004年1月 柴田・篠崎法律事務所(旧平井法律事務所、現篠崎綜合法律事務所)所長(現任) 2004年4月 東京家庭裁判所参調会理事 2005年2月 税理士登録 2006年4月 関東弁護士連合会監事 2008年4月 第一東京弁護士会副会長 2009年4月 東京地方裁判所民事調停委員(現任) 2009年6月 当社社外監査役(現任) 2011年6月 文部科学省紛争解決センター仲介委員(現任) 2013年4月 日本弁護士連合会綱紀委員会副委員長 2018年3月 マークラインズ株式会社社外監査役(現任)	(注)6	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	牧野 宏 司	1966年10月 7日生	1988年10月	会計士補登録	(注) 6	0
			1988年10月	K P M G 港監査法人(現有限責任あずさ監査法人)東京事務所入所		
			1992年 8月	公認会計士登録		
			1997年 8月	K P M Gメルボルン事務所マネージャー		
			2001年 9月	ダンコンサルティング株式会社入社		
			2001年10月	税理士登録		
			2003年 7月	ダンコンサルティング株式会社取締役		
			2006年 1月	牧野宏司公認会計士事務所代表		
			2009年 2月	株式会社B E 1 総合会計事務所代表取締役(現任)		
			2012年 9月	株式会社デジタルガレージ社外監査役		
			2013年 6月	当社社外監査役(現任)		
2014年 3月	株式会社ウマニティ社外監査役(現任)					
2015年12月	O B A R A G R O U P 株式会社社外監査役					
2016年 9月	株式会社デジタルガレージ社外取締役(監査等委員)(現任)					
2017年12月	O B A R A G R O U P 株式会社社外取締役(現任)					
計						9

- (注) 1. 取締役9名の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 取締役渡邊眞也、大谷秀一、鈴木芳知および石田八重子の4氏は、社外取締役であります。
3. 取締役石田八重子の弁護士としての職務上の氏名は「北代八重子」であります。
4. 常勤監査役山本雅一氏の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 常勤監査役高柳健一郎氏の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役篠崎正巳および牧野宏司の2氏の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査役山本雅一、篠崎正巳および牧野宏司の3氏は、社外監査役であります。
8. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴等は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
樋口 達	1970年10月30日生	1993年10月	会計士補登録 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所	
		1997年 4月	公認会計士登録	
		2002年10月	弁護士登録 成和共同法律事務所(成和明哲法律事務所)入所	
		2007年10月	同所パートナー	
		2012年 8月	公認不正検査士登録	
		2016年 6月	丸紅建材リース株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	
		2018年10月	大手門法律会計事務所代表パートナー(現任)	
		2019年 6月 2019年10月	オルガノ株式会社社外監査役(現任) アドバンス・レジデンス投資法人執行役員(現任)	

社外取締役および社外監査役の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

社外取締役渡邊眞也は長年にわたって金融機関の経営に携わっており、財務に関する豊富な知見を有しており、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき経営の監督を担うために選任しております。

社外取締役大谷秀一は長年にわたって会社経営に携わっており、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき経営の監督を担うために選任しております。同氏は当社株式を0千株保有しております。

社外取締役鈴木芳知は長年にわたって小売業の経営に携わっており、経営者としての豊富な経験と商品に関する高い見識に基づき経営の監督を担うために選任しております。同氏はイオン株式会社の商品調達担当を兼務しており、同社は当社の大株主かつ業務提携先であります。

社外取締役石田八重子は弁護士としての豊富な経験を通じて培われた企業法務に関する見識に基づき経営の監督を担うために選任しております。

社外監査役山本雅一は金融機関および事業会社において長年にわたり財務に関する業務に携わってきた豊富な経験と高い見識を、当社の監査に反映していただくため、常勤の社外監査役として選任しております。

社外監査役篠崎正巳は弁護士としての豊富な経験を通じて培われた企業法務に関する高い見識と税理士としての知見を、当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任しております。同氏は当社の株式を1千株所有しております。

社外監査役牧野宏司は公認会計士および税理士としての専門的な知識と豊富な経験を、当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任しております。同氏は当社株式を0千株所有しております。

上記以外に各社外取締役および社外監査役との間で、人的関係、資本関係または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、東京証券取引所が定める基準を参考に一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、社外取締役渡邊眞也、大谷秀一および石田八重子、社外監査役山本雅一、篠崎正巳および牧野宏司を独立役員に指定しております。

社外取締役に対しては、取締役会の開催にあたり担当取締役および担当者より各議案に関する情報・資料等の提供を行い、必要に応じて説明いたします。また、取締役会議案以外の案件につきましても必要な場合は説明を行います。

非常勤の社外監査役は、監査役会において、常勤監査役と質疑応答・意見交換をするほか、取締役会その他の重要な会議出席に際し、取締役・常勤監査役から情報・資料の提供や説明を受けるとともに、質疑等を通じてその内容を確認し、外部的視点から企業価値を高めるための助言を適宜行っております。また、内部監査部門・会計監査人とも必要に応じて随時情報交換・意見交換を行うなど連携し、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の内部監査部門の担当者(監査室(専任4名))は、店舗、物流センターなどの事業所に赴き、年度初めに立てた監査計画に基づき内部監査を実施しております。その結果は代表取締役社長に報告され、問題があれば直ちに対策を講じて改善しております。

監査役は、取締役会・経営会議等の重要な会議に出席するほか、取締役等からの業務執行の状況の聴取や決裁書類等の閲覧を通じて取締役等の業務執行の状況を客観的な立場から監視しております。また、監査役相互間の情報の共有化を図るとともに、監査役会で策定した監査計画に基づき、報告の聴取にとどまらず、監査役自ら店舗監査を行うなど取締役の業務執行および従業員の業務全般にわたってモニタリングを行うことにより、実効性のともなった経営監視を行っております。

監査役と会計監査人との関係においては、監査役は、四半期レビューおよび事業年度末の会計監査報告に関する説明を会計監査人から詳細に受けるとともに、会計監査人との間で定例的に打ち合わせを行い、監査の実施状況、監査の過程で発見した事案等をお互いに情報交換・意見交換をすることにより、監査の実効性が一層高まるよう、努めております。

また、監査役と内部監査部門との関係においては、監査室が店舗、物流センター等の事業所に赴いて実施した諸々の内部監査結果について、必ず、監査役に対しても報告しており、相互の情報共有により、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査の組織は社内監査役が1名、社外監査役が3名で構成される監査役会であります。

常勤社外監査役山本雅一は、長年にわたり金融機関および事業会社において財務に関する業務に携わってきた経験があります。

常勤監査役高柳健一郎は、当社において商品部門および監査部門において業務に携わってきた経験があります。

社外監査役篠崎正巳は、税理士の資格を有しております。

社外監査役牧野宏司は、公認会計士および税理士の資格を有しております。

監査役は、取締役会・経営会議等の重要な会議に出席するほか、取締役等からの業務執行の状況の聴取や決裁書類等の閲覧を通じて取締役等の業務執行の状況を客観的な立場から監視しております。また、監査役相互間の情報の共有を図るとともに、監査役会で策定した監査計画に基づき、報告の聴取にとどまらず、監査役自ら店舗監査を行うなど取締役の業務執行および従業員の業務全般にわたってモニタリングを行うことにより、実効性のともなった経営監視を行っております。

監査役と会計監査人との関係においては、監査役は、四半期レビューおよび事業年度末の会計監査報告に関する説明を会計監査人から詳細に受けるとともに、会計監査人との間で定期的に打ち合わせを行い、監査の実施状況、監査の過程で発見した事案等をお互いに情報交換、意見交換をすることにより、監査の実効性が一層高まるよう、努めております。

また、監査役と内部監査部門との関係においては、監査室が店舗、物流センター等の事業所に赴いて実施した諸々の内部監査結果について、必ず監査役に対しても報告しており、相互の情報共有により、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

当社は監査役会を定期的に開催しており、当事業年度における個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山本 雅一	22	22
高柳 健一郎	22	22
篠崎 正巳	22	22
牧野 宏司	22	22

2019年3月期に発覚した当社元従業員による不祥事に関する特別調査委員会の最終報告を受け、当社は再発防止委員会において改善策を策定して改善を進めてまいりました。加えてコンプライアンス委員会において更なる改善活動に取り組んでおりますが、監査役会としてもコンプライアンス委員会の議論や取組みについての状況を引き続き注視してまいります。

また、常勤の監査役の活動として、良質なガバナンスを構築すべく、親会社はもとより子会社についても内部統制における統制環境のモニタリングを定期的実施してまいります。

内部監査および監査役監査の状況

当社の内部監査部門の担当者(監査室(専任4名))は、店舗、物流センターなどの事業所に赴き、年度初めに立てた監査計画に基づき内部監査を実施しております。その結果は代表取締役社長に報告され、問題があれば直ちに対策を講じて改善しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人日本橋事務所

b. 継続監査期間

1971年5月以降

c. 業務を執行した公認会計士

千保有之

工藤和則

千葉茂寛

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名およびその他4名で構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に関しては、当社の事業規模・業務特性を踏まえて、当監査法人の品質管理体制、独立性および専門性等を総合的に勘案し、決定しております。

監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、監査役会は会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出することとしています。

なお、2021年6月24日開催の第73回定時株主総会において、新たに当社の会計監査人として仰星監査法人が選任されました。同監査法人を選定した理由につきましては、以下、f. 監査法人の異動の記載内容をご参照ください。

f. 監査法人の異動

当社は、2021年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり会計監査人の選任を決議いたしました。

第73期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）（連結・個別）監査法人日本橋事務所

第74期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）（連結・個別）仰星監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

仰星監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

監査法人日本橋事務所

(2) 当該異動の年月日

2021年6月24日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1971年5月1日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
 該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である監査法人日本橋事務所は、2021年6月24日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。監査役会は、現任会計監査人の監査継続年数を踏まえ、改めて会計監査人を検討することにいたしました。その結果、仰星監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できる事に加え、会計監査人としての専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見
 特段の意見はない旨回答を得ております。
 監査役会の意見
 妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30		30	
連結子会社	6		6	
計	37		37	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬について、当社の規模や特性等を勘案して監査日数を検討し、報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役が会社法第399条第1項の同意をした理由は、当社監査役会が、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部門および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠、ならびに当事業年度の会計監査人の監査計画の内容および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断したからであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額の決定に関する方針

a. 報酬の基本方針

当社は役員の報酬等の基本方針を以下のとおり定めております。

- (1) 健全な事業活動を通じて利益ある成長と株主への適正な利益還元を目指すため、業績および長期的な企業価値との連動を重視した報酬とし、株主との価値を共有します。
- (2) 説明責任の果たせる経営の透明性を保持した報酬とします。

b. 役員の報酬体系

取締役の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と、業績に応じて変動する「短期業績連動報酬」および「中長期業績連動報酬(業績連動型株式報酬)」で構成しています。社外取締役および監査役については、その役割と独立性の観点から基本報酬のみとしています。

(1) 基本報酬

第43回定時株主総会において決議された報酬額の限度内において、取締役に対して、固定報酬である基本報酬を支給します。

基本報酬は、経済情勢、世間水準を考慮した報酬水準とし、役割責任に応じた固定報酬として金銭で毎月支給します。

なお、第43回定時株主総会の決議内容は以下のとおりです。

決議年月日	1991年6月27日
決議内容	取締役の報酬額は年額3億50百万円以内とする。
取締役の員数	14名

(2) 短期業績連動報酬

第43回定時株主総会において決議された報酬額の限度内において、社外取締役を除く取締役に対して、単年度の業績指標や目標達成度に連動する短期業績連動報酬を、金銭で一括または分割支給します。

なお、第43回定時株主総会の決議内容は(1)基本報酬をご参照下さい。

$$\text{短期業績連動報酬} = \text{短期業績連動報酬A} + \text{短期業績連動報酬B}$$

短期業績連動報酬A. 前年度の連結営業利益の目標達成率に応じた額を毎月分割支給します。

目標達成率	取締役の区分	100%以上	80%以上 100%未満	60%以上 80%未満	40%以上 60%未満	40%未満
基本報酬に 対する割合		70%	50%	30%	10%	0%
		50%	30%	20%		

区分を「社長・副社長・専務」とし、区分を「区分以外の取締役」とします。

$$\text{短期業績連動報酬A} = \text{基本報酬額} \times \text{業績評価(前年度連結営業利益目標達成率に基づく評価)}$$

短期業績連動報酬B. 当年度の営業利益・経常利益・純利益(すべて連結)の実績値がそれぞれ前年度を上回り、かつ連結営業利益の目標額に対する実績が目標額を達成した場合には、Aとは別に、営業利益の目標達成超過額により決定します。支給額は、基本報酬月額×従業員の年間賞与支給月数を上限とし、目標達成超過額に応じ支給月数を決定し、金銭で一括支給します。

算定基礎額は「基本報酬月額」とします。但し、使用人兼務役員の算定基礎額は「短期業績連動報酬の分割支給月額」とします。

営業利益目標 達成超過額	2億円未満	2億円以上 3億円未満	3億円以上 5億円未満	5億円以上 10億円未満	10億円以上
支給月額	0.25ヶ月	2ヶ月	2.5ヶ月	3ヶ月	4ヶ月
但し、従業員の年間賞与支給月数を上限とする					
営業利益・経常利益・純利益の業績値がそれぞれ前年度を上回っていることが支払条件					

$$\text{短期業績連動報酬B} = \text{基本報酬月額} \times \text{業績評価(当年度営業利益目標達成超過額に基づく評価)}$$

(3) 中長期業績連動報酬(業績連動型株式報酬)

第70回定時株主総会において、上記報酬とは別枠で株式給付信託を導入することが決議されました。当社が定める株式給付規程に従って、取締役の役位及び業績目標の達成度に応じて付与されるポイント数に応じ、取締役の退任等の要件を充足する取締役に対して、当社株式及び金銭を給付いたします。なお、対象取締役に重大な不正・違反行為等が発生した場合、当該対象取締役に対し、ポイント数に応じた交付予定株式の受益権の没収(マルス)ができる制度を設けています。

社外取締役を除く取締役に対して、中長期業績連動報酬として、金銭信託以外の金銭の信託(株式給付信託)による受益権により、株式および金銭を退任時に一括支給します。

株式報酬は、「グループ経営」の観点から子会社共々、中期経営計画に基づき設定した(グループ)連結営業利益の目標値に対する各年度の達成度、およびサステナビリティ評価として、連結在庫ロス率の低減に応じ、0%~200%の範囲で変動します。

サステナビリティ評価の指標について

(当該指標を選択した理由)

いなげやグループは120年続くお客様(ステークホルダー)からのご愛顧を誇りとし、グループ社は・グループ経営理念・グループビジョンに基づく経営を行っております。今後も中期経営計画に基づき「地域のお客様の未来に責任を持って」企業活動を進めていくために「SDGsへの取組み」から『食品ロスの削減』『環境への負荷の低減』を優先課題とし、経営層が責任を持って取り組むべく評価指標といたしております。

(2022年3月期の当該評価指標の目標値)

廃棄ロス30%減、金額で2億円減とする。

中長期業績連動報酬(業績連動型株式報酬) = 中長期業績連動報酬A + 中長期業績連動報酬B

中長期業績連動報酬A = 役位別の基準額 × 中期経営計画に基づく連結売上高の達成度

中長期業績連動報酬B = 役位別の基準額 × サステナビリティ評価(在庫ロス率低減)

なお、当株式報酬により交付する当社株式は、取締役在任期間中に、会社に損害を及ぼす重大な不適切行為等があった場合には、指名報酬委員会の諮問、答申を踏まえ、取締役会の決議により交付予定株式の受益権を制限します。

(4) 報酬構成比率

上記により「業績連動報酬」において目標を達成した場合の取締役(取締役区分)の報酬は、概ね基本報酬50%、業績連動報酬40%、株式報酬10%の報酬構成比となるよう設計しています。

基本報酬50% : 短期業績連動報酬(A+B)40% : 中長期業績連動報酬10%

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	賞与	株式報酬(役員株式給付引当金繰入額)	
取締役(社外取締役を除く)	71	41	20	9	7
監査役(社外監査役を除く)	13	13			1
社外取締役	14	14			4
社外監査役	23	23			3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

上記報酬の他、使用人兼務役員 4 名に使用人分給与として41百万円支給しております。

役員報酬に関する方針

役員報酬に関する決定プロセスの透明性、公正性を確保するために、取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、独立社外取締役を過半として4名で構成され、審議の客観性を確保するため、委員長は社外取締役が務め、役員報酬の方針・制度・算定方式・個人別の報酬内容等について審議、答申を行っております。取締役の個人別の報酬につきましては、株主総会でご承認をいただいた報酬枠の範囲内で、指名報酬委員会の審議・答申の内容を踏まえ、取締役会で決定しています。

監査役の報酬は、監査役会で協議の上決定しています。

なお、2021年3月に上記方針を改訂しており、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬内容は、2020年6月開催の取締役会にて社長に再一任することが決議されております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株価の値上がり、または配当による利益確保を目的として保有する株式を純投資目的である株式投資とし、取引先との関係強化、金融機関との安定的な取引維持等を目的として保有する株式は、純投資目的以外の投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、良好な取引関係の維持・発展、安定的かつ継続的な金融取引関係の維持などを目的として、必要な範囲で取引先等の株式を保有することとしており、銘柄毎の時価評価損益等の状況については取締役会にて確認をしております。今後、保有目的に照らして保有継続の意義が認められないと当社取締役会にて判断された場合、発行会社と十分な対話を行ったうえで適宜・適切に売却を進めてまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	21	7,209

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	2 当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日清食品ホールディングス(株)	332,000	332,000	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果) 1	有
	2,725	2,988		
キューピー(株)	455,068	455,068	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果) 1	有
	1,146	983		
東洋水産(株)	140,000	140,000	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果) 1	有
	651	730		
(株)ヤクルト本社	88,500	88,500	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果) 1	有
	495	565		
麒麟ホールディングス(株)	179,000	179,000	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果) 1	有
	379	382		
3 理研ビタミン(株)	274,600	137,300	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果) 1	有
	374	601		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	569,940	569,940	(保有目的)金融機関との安定的な取引維持 (定量的な保有効果) 1	有
	337	229		
カゴメ(株)	56,000	56,000	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果) 1	有
	196	157		
エスフーズ(株)	50,000	50,000	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果) 1	有
	189	111		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	140,800	140,800	(保有目的)事業上の関係強化 (定量的な保有効果) 1	有
	164	135		
(株)りそなホールディングス	308,100	308,100	(保有目的)金融機関との安定的な取引維持 (定量的な保有効果) 1	有
	143	100		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	35,060	35,060	(保有目的)金融機関との安定的な取引維持 (定量的な保有効果) 1	有
	113	106		
4 (株)ニッポン	40,000	40,000	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果) 1	有
	66	67		
5 (株)みずほフィナンシャルグループ	34,140	341,400	(保有目的)金融機関との安定的な取引維持 (定量的な保有効果) 1	有
	54	42		
(株)セコニック	40,000	40,000	(保有目的)当社が賃借する物件のオーナーであり、安定株主として保有 (定量的な保有効果) 1	有
	43	32		
野村ホールディングス(株)	65,000	65,000	(保有目的)金融機関との安定的な取引維持 (定量的な保有効果) 1	有
	37	29		
ブルドックソース(株)	9,600	9,600	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果) 1	有
	25	10		
富士電機(株)	5,322	5,322	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果) 1	有
	24	13		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,000	5,000	(保有目的)金融機関との安定的な取引維持 (定量的な保有効果) 1	有
	20	13		
(株)イトーキ	39,000	39,000	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果) 1	有
	16	12		
大正製薬ホールディングス(株)	330	330	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果) 1	無
	2	2		

1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した結果について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、その検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った保有目的で保有していることを確認しております。
2. 当社の株式の保有の有無につきましては、上記銘柄の主要な子会社が当社の株式を保有している場合を含んで記載しております。
3. 理研ビタミン株式会社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。
4. 日本製粉株式会社は、2021年1月1日付にて株式会社ニッポンへ商号変更しております。
5. 株式会社みずほフィナンシャルグループは2020年10月1日付で普通株式10株を1株に併合する株式併合を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人日本橋事務所により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修に参加する他、専門誌の定期購読やセミナーへの参加等による情報収集を行うことで、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,348	4,836
売掛金	4,137	4,239
有価証券	10,000	15,701
商品及び製品	9,232	9,619
仕掛品	10	6
原材料及び貯蔵品	258	245
その他	4,761	4,434
流動資産合計	35,748	39,083
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 2 13,889	1, 2 13,734
土地	2 16,542	2 16,542
リース資産（純額）	1 879	1 839
建設仮勘定	400	101
その他（純額）	1 2,432	1 2,441
有形固定資産合計	34,144	33,659
無形固定資産	2 3,005	2 2,576
投資その他の資産		
投資有価証券	7,819	7,210
長期貸付金	30	28
退職給付に係る資産	871	1,652
繰延税金資産	4,540	4,547
差入保証金	9,553	9,979
その他	754	326
投資その他の資産合計	23,571	23,745
固定資産合計	60,721	59,980
資産合計	96,469	99,064

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,191	16,482
電子記録債務	368	280
1年内償還予定の社債	20	150
1年内返済予定の長期借入金	2,743	1,850
リース債務	402	381
未払法人税等	1,115	1,842
未払消費税等	373	771
役員賞与引当金	-	28
ポイント引当金	2,247	2,355
資産除去債務	6	62
その他	7,573	8,091
流動負債合計	32,042	32,296
固定負債		
社債	40	540
長期借入金	5,942	3,940
リース債務	1,002	979
繰延税金負債	402	445
株式給付引当金	30	38
役員株式給付引当金	34	43
退職給付に係る負債	556	601
資産除去債務	3,492	3,565
その他	1,162	1,080
固定負債合計	12,663	11,235
負債合計	44,706	43,531
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,981	8,981
資本剰余金	13,598	13,598
利益剰余金	30,922	34,350
自己株式	6,269	6,253
株主資本合計	47,232	50,676
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,926	2,855
退職給付に係る調整累計額	600	907
その他の包括利益累計額合計	3,526	3,762
非支配株主持分	1,004	1,093
純資産合計	51,763	55,533
負債純資産合計	96,469	99,064

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
営業収益		255,443		265,917
売上高		245,445		255,637
売上原価		176,274		182,769
売上総利益		69,170		72,868
営業収入		9,998		10,279
営業総利益		79,168		83,147
販売費及び一般管理費	1	76,839	1	76,165
営業利益		2,329		6,982
営業外収益				
受取利息		27		30
受取配当金		152		135
助成金収入		41		54
受取手数料		95		96
固定資産受贈益		29		4
その他		62		90
営業外収益合計		407		411
営業外費用				
支払利息		77		63
支払手数料		-		13
その他		36		26
営業外費用合計		114		104
経常利益		2,622		7,290
特別利益				
固定資産売却益	2	150	2	387
固定資産撤去費用戻入益		143		-
資産除去債務戻入益		-		51
投資有価証券売却益		888		-
その他		33		-
特別利益合計		1,214		438
特別損失				
固定資産処分損	3	112	3	136
減損損失	4	1,662	4	1,196
災害による損失		46		-
賃貸借契約解約損		666		23
その他		55		137
特別損失合計		2,543		1,494
税金等調整前当期純利益		1,293		6,234
法人税、住民税及び事業税		1,012		2,089
法人税等調整額		496		74
法人税等合計		516		2,015
当期純利益		777		4,219
非支配株主に帰属する当期純利益		92		94
親会社株主に帰属する当期純利益		685		4,124

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
当期純利益	777	4,219
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	587	71
退職給付に係る調整額	230	311
その他の包括利益合計	356	240
包括利益	420	4,459
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	328	4,361
非支配株主に係る包括利益	92	98

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,981	13,598	30,933	6,272	47,240
当期変動額					
剰余金の配当			696		696
親会社株主に帰属する当期純利益			685		685
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				3	3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	10	2	7
当期末残高	8,981	13,598	30,922	6,269	47,232

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,513	370	3,883	923	52,047
当期変動額					
剰余金の配当					696
親会社株主に帰属する当期純利益					685
自己株式の取得					0
自己株式の処分					3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	587	229	357	81	275
当期変動額合計	587	229	357	81	283
当期末残高	2,926	600	3,526	1,004	51,763

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,981	13,598	30,922	6,269	47,232
当期変動額					
剰余金の配当			696		696
親会社株主に帰属する当期純利益			4,124		4,124
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				15	15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,428	15	3,443
当期末残高	8,981	13,598	34,350	6,253	50,676

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,926	600	3,526	1,004	51,763
当期変動額					
剰余金の配当					696
親会社株主に帰属する当期純利益					4,124
自己株式の取得					0
自己株式の処分					15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	71	307	236	89	325
当期変動額合計	71	307	236	89	3,769
当期末残高	2,855	907	3,762	1,093	55,533

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,293	6,234
減価償却費	3,304	3,226
減損損失	1,662	1,196
固定資産撤去費用戻入益	143	-
資産除去債務戻入益	-	51
賃貸借契約解約損	666	23
投資有価証券売却損益(は益)	888	-
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	28
ポイント引当金の増減額(は減少)	54	108
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	256	283
株式給付引当金の増減額(は減少)	12	8
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	14	9
受取利息及び受取配当金	179	166
支払利息	77	63
固定資産売却損益(は益)	150	387
固定資産処分損益(は益)	112	136
災害損失	46	-
売上債権の増減額(は増加)	204	102
たな卸資産の増減額(は増加)	290	370
仕入債務の増減額(は減少)	731	797
未払金の増減額(は減少)	301	233
未払費用の増減額(は減少)	6	649
その他	110	834
小計	6,651	10,130
利息及び配当金の受取額	184	152
利息の支払額	75	52
災害による損失の支払額	10	-
法人税等の支払額	711	1,369
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,038	8,860
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,131	2,577
有形固定資産の売却による収入	4,704	574
無形固定資産の取得による支出	784	560
投資有価証券の売却による収入	1,177	-
有価証券の取得による支出	1,900	1,000
有価証券の売却による収入	2,400	1,000
貸付けによる支出	25	0
貸付金の回収による収入	21	3
差入保証金の差入による支出	618	486
差入保証金の回収による収入	568	377
その他	79	90
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,669	2,759

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	7,500	1,350
長期借入金の返済による支出	7,290	4,246
社債の発行による収入	-	650
社債の償還による支出	20	20
自己株式の売却による収入	3	15
自己株式の取得による支出	0	0
リース債務の返済による支出	553	458
配当金の支払額	696	696
非支配株主への配当金の支払額	10	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,069	3,414
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,299	2,686
現金及び現金同等物の期首残高	13,049	16,349
現金及び現金同等物の期末残高	16,349	19,035

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社6社すべてを連結の範囲に含めております。

連結子会社名は「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。生鮮食品、センター商品、㈱三浦屋商品及び調剤部門商品等については、最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし小売支援事業の子会社においては定率法を採用しており、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び器具備品 3年～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

販売促進を目的として顧客に付与されたポイント使用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用されると見込まれる額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社グループ対象幹部社員への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末にお

ける株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社グループ対象取締役等への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

一部の連結子会社及びパートタイマーにおける簡便法の採用

一部の連結子会社及びパートタイマーは、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期または償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 1,196百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

減損損失の金額の算出方法

当社グループは、固定資産の減損会計適用に際しては、会社の実態を反映したグルーピング・減損の兆候の判定・減損損失の認識の要否の判定・減損損失の測定を行い、その過程で合理的で説明可能な仮定及び見積りを行っております。

固定資産のグルーピングは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としております。

減損の兆候の判定は、各店舗の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの場合、環境の変化に伴い店舗の収益構造の悪化が著しい場合及び店舗固定資産の市場価格が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものとしております。ただし、新規出店店舗など予め合理的な事業計画が策定されており、当該計画にて当初より営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなることが予定されている場合、実際のマイナスの額が当該計画にて予定されていたマイナスの額よりも著しく下方に乖離していないときには、減損の兆候には該当しないものとしております。

減損の兆候が把握された店舗のうち、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、減損損失を認識すべきと判定しております。

減損損失を認識すべきと判定された店舗については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額との差額を減損損失として計上しております。

回収可能価額は使用価値または正味売却価額により測定しており、不動産の正味売却価額については不動産鑑定評価基準またはそれに準ずる方法等により評価しております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

新規出店店舗などの合理的な事業計画策定にあたっては、平均客数・平均単価・粗利率・店舗人員数・人件費単価・店舗成長率等につき、仮定を含む見積りを用いて策定されております。

また、将来キャッシュ・フローについては、過去のキャッシュ・フロー実績・経営環境・店舗の周辺環境等を考慮して見積もっております。なお、予め合理的な事業計画が策定されている新規出店店舗などにつき、当初事

業計画に比し実績値が著しく下方乖離するなど減損の兆候を識別し、新たに合理的な事業計画を策定した場合には、当該変更後の事業計画に基づき将来キャッシュ・フローを見積もっております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記仮定を含む見積りは、将来の不確実な市場動向等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度に新たな減損の兆候の判定及び認識が生じる可能性があり、同期間における連結財務諸表において、固定資産の減損の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準が定められており、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いが追加されております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取り組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一した算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書)

従来、「売上原価」より控除していたリベートのうち、商品の仕入等に紐づかないリベートは「営業収入」に計上するように変更いたしました。

この変更は、リベート契約書の見直しを契機として段階利益をより適切に表示するために行ったものであります。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書を組み替えて表示しており、「営業収益」、「売上原価」及び「営業収入」がそれぞれ11億75百万円増加、「売上総利益」は同額減少しております。なお、「営業総利益」、「営業利益」、「経常利益」、「税金等調整前当期純利益」及び「親会社株主に帰属する当期純利益」に与える影響はありません。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

取引の概要

当社は2021年5月11日開催の取締役会において、株式報酬制度(以下「本制度」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約を「本信託契約」といいます。また本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)の継続及び一部改定を決議し、2021年6月24日開催の第73回定時株主総会において本議案は決議されました。

本制度は、本信託に対して金銭を拠出し、本信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、本信託を通じて取締役および委任契約を締結している執行役員(以下、「取締役等」といいます。)ならびに関係会社の取締役等(以下、当社および関係会社を併せて「対象会社」といい、当社取締役等と関係会社取締役等を合わせて「対象取締役等」といいます。)に対して当社が定める株式給付規程に従って、対象取締役等の役位及び業績目標の達成度に応じて当社株式及び金銭を給付する株式報酬制度です。

なお、対象取締役等が当社株式及び金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は74百万円、株式数は41,796株、当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は65百万円、株式数は36,608株であります。

(従業員向け株式インセンティブ制度)

取引の概要

当社は対象幹部社員の処遇と当社の株式価値との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、対象幹部社員が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社が株式会社りそな銀行と締結する信託契約に基づいて設定される信託(以下、「本信託(幹部社員向け)」といいます。)に対して金銭を拠出し、本信託(幹部社員向け)が当該金銭を原資として当社株式を取得し、本信託(幹部社員向け)を通じて対象幹部社員に対して当社が定める株式給付規程に従って、対象幹部社員の役位に応じて当社株式及び金銭を給付する株式インセンティブ制度です。

なお、対象幹部社員が当社株式及び金銭の給付を受ける時期は、原則として対象会社の退職時となります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は72百万円、株式数は40,976株、当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は65百万円、株式数は37,376株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において把握している情報に基づき実施しております。

緊急事態宣言による外出自粛要請等の影響でスーパーマーケット事業においては、内食需要の高まりにより業績は伸長いたしました。翌連結会計年度(2022年3月期)は新型コロナウイルス感染症の影響も徐々に収束するという一定の仮定に基づいて会計上の見積りを行っております。なお、当感染症の収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれら見積りと異なる場合があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	44,608百万円	47,316百万円

2 圧縮記帳額

市街地再開発事業に伴う権利変換により、固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物(純額)	183百万円	183百万円
土地	358	358
無形固定資産	119	119

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売促進費	3,564百万円	2,660百万円
配送費	7,494	7,851
役員報酬及び給料手当	31,800	31,815
役員賞与引当金繰入額	-	28
株式給付引当金繰入額	15	14
役員株式給付引当金繰入額	15	18
退職給付費用	1,336	767
地代家賃	11,953	12,060
水道光熱費	4,028	3,306
減価償却費	3,246	3,180

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	387百万円
土地	150	-
計	150	387

3 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	30百万円	32百万円
無形固定資産	-	71
その他	81	32
計	112	136

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類
東京都他(47件)	店舗等	建物及び構築物 リース資産 その他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸不動産および遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗および環境の変化に伴い収益構造の悪化が著しい店舗等における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(16億62百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物12億87百万円、リース資産1億14百万円、その他2億60百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産については不動産鑑定評価基準またはそれに準ずる方法等により評価しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類
東京都他(29件)	店舗等	建物及び構築物 リース資産 その他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸不動産および遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗および環境の変化に伴い収益構造の悪化が著しい店舗等における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(11億96百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物8億45百万円、リース資産1億15百万円、その他2億35百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産については不動産鑑定評価基準またはそれに準ずる方法等により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	41百万円	102百万円
組替調整額	888	-
税効果調整前	846	102
税効果額	259	31
その他有価証券評価差額金	587	71
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	104	695
組替調整額	226	242
税効果調整前	331	452
税効果額	101	141
退職給付に係る調整額	230	311
その他の包括利益合計	356	240

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	52,381,447	-	-	52,381,447
合計	52,381,447	-	-	52,381,447
自己株式				
普通株式 (注)1.2.3	6,030,715	308	1,928	6,029,095
合計	6,030,715	308	1,928	6,029,095

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員向け株式報酬制度の信託財産が保有する当社株式(当連結会計年度期首42,100株、当連結会計年度末41,796株)、および従業員向け株式インセンティブ制度の信託財産が保有する当社株式(当連結会計年度期首42,600株、当連結会計年度末40,976株)が含まれております。

2. 自己株式の株式数の増加の内訳は、すべて単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 自己株式の株式数の減少の内訳は、役員向け株式報酬制度の信託財産304株および従業員向け株式インセンティブ制度の信託財産1,624株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	348	7.5	2019年3月31日	2019年6月21日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	348	7.5	2019年9月30日	2019年11月22日

(注)1. 2019年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度および従業員向け株式インセンティブ制度における信託財産として保有する自己の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 2019年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度および従業員向け株式インセンティブ制度における信託財産として保有する自己の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	348	利益剰余金	7.5	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 2020年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度および従業員向け株式インセンティブ制度における信託財産として保有する自己の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	52,381,447	-	-	52,381,447
合計	52,381,447	-	-	52,381,447
自己株式				
普通株式 (注)1.2.3	6,029,095	94	8,788	6,020,401
合計	6,029,095	94	8,788	6,020,401

- (注)1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員向け株式報酬制度の信託財産が保有する当社株式(当連結会計年度期首41,796株、当連結会計年度末36,608株)、および従業員向け株式インセンティブ制度の信託財産が保有する当社株式(当連結会計年度期首40,976株、当連結会計年度末37,376株)が含まれております。
2. 自己株式の株式数の増加の内訳は、すべて単元未満株式の買取りによる増加であります。
3. 自己株式の株式数の減少の内訳は、役員向け株式報酬制度の信託財産5,188株および従業員向け株式インセンティブ制度の信託財産3,600株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	348	7.5	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月4日 取締役会	普通株式	348	7.5	2020年9月30日	2020年11月20日

- (注)1. 2020年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度および従業員向け株式インセンティブ制度における信託財産として保有する自己の株式に対する配当金0百万円が含まれております。
2. 2020年11月4日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度および従業員向け株式インセンティブ制度における信託財産として保有する自己の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	696	利益剰余金	15.0	2021年3月31日	2021年6月25日

- (注)1. 2021年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度および従業員向け株式インセンティブ制度における信託財産として保有する自己の株式に対する配当金1百万円が含まれております。
2. 1株当たり配当額15円00銭には、特別配当2円50銭、記念配当5円00銭を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	7,348百万円	4,836百万円
有価証券	10,000	15,701
取得日から3ヶ月を超えて 償還期限が到来する短期投資 (有価証券)	1,000	1,502
現金及び現金同等物	16,349	19,035

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

店舗設備・コンピューター・厨房設備等(工具、器具及び備品他)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	3,304	3,490
1年超	20,504	23,397
合計	23,808	26,888

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な安全性の高い金融商品に限定し、また、資金調達については主として銀行借入等による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するためのみに利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、有価証券は、すべてその他有価証券に保有区分されるもので、発行会社(金融機関を含む)の信用リスク及び流動性リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に事業上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を取締役に報告しております。

営業債務である買掛金・電子記録債務は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。また、長期借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。借入は主として固定金利で借り入れております。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、金利変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用する場合があります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、効率的な資金運用及び調達を目的としてキャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を採用しており、また、各社が月次に資金繰り計画表を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

なお、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,348	7,348	-
(2) 売掛金	4,137	4,137	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	17,819	17,819	-
(4) 差入保証金 (1年内回収予定分を含む)	9,845	9,762	82
資産計	39,150	39,067	82
(1) 買掛金	17,191	17,191	-
(2) 電子記録債務	368	368	-
(3) 未払法人税等	1,115	1,115	-
(4) 社債 (1年内償還予定分を含む)	60	59	0
(5) 長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	8,686	8,609	76
負債計	27,421	27,344	77
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	4,836	4,836	-
(2) 売掛金	4,239	4,239	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	22,911	22,911	-
(4) 差入保証金 (1年内回収予定分を含む)	10,250	10,047	203
資産計	42,237	42,034	203
(1) 買掛金	16,482	16,482	-
(2) 電子記録債務	280	280	-
(3) 未払法人税等	1,842	1,842	-
(4) 社債 (1年内償還予定分を含む)	690	677	12
(5) 長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	5,790	5,743	46
負債計	25,085	25,026	58
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券及び投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格等によっております。
- (4) 差入保証金(1年内回収予定分を含む)
差入保証金の時価の算定は、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを国債の利回りなど適切な指標により割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 社債(1年内償還予定分を含む)
社債の時価については、市場価格がないため元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (5) 長期借入金(1年内返済予定分を含む)
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、一定期間ごとに金利の改定が行われているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	1	1

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,348	-	-	-
売掛金	4,137	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	10,000	-	-	-
差入保証金	291	4,390	2,686	2,476
合計	21,777	4,390	2,686	2,476

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,836	-	-	-
売掛金	4,239	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	15,701	-	-	-
差入保証金	270	4,461	2,435	3,082
合計	25,048	4,461	2,435	3,082

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	20	20	20	-	-	-
長期借入金	2,743	1,859	2,393	1,030	630	30
リース債務	402	333	219	124	72	252
合計	3,166	2,212	2,633	1,154	702	282

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	150	150	130	130	130	-
長期借入金	1,850	1,440	1,300	900	300	-
リース債務	381	301	207	155	92	223
合計	2,381	1,891	1,637	1,185	522	223

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	7,041	2,725	4,315
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	7,041	2,725	4,315
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	273	366	92
	債券	503	508	4
	その他	10,000	10,000	-
	小計	10,777	10,875	97
合計		17,819	13,601	4,217

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額1百万円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	6,295	2,002	4,293
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	6,295	2,002	4,293
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	914	1,090	176
	債券	502	503	1
	その他	15,199	15,199	-
	小計	16,615	16,793	177
合計		22,911	18,795	4,115

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額1百万円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,177	888	
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
合計	1,177	888	

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の退職給付制度の概要

当社及び連結子会社(一部を除く。)は、従業員について確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度・退職金前払制度選択制の併用型を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立型制度)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。確定拠出年金制度等では、給与に基づき拠出し、当該拠出額を費用処理しております。

また、一部の連結子会社は確定給付企業年金制度(積立型制度)を、パートタイマーについては、一部の連結子会社を除き、退職一時金制度(非積立型制度)を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,315百万円	12,791百万円
勤務費用	575	560
利息費用	181	173
数理計算上の差異の発生額	383	89
退職給付の支払額	897	693
退職給付債務の期末残高	12,791	12,742

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	13,921百万円	13,510百万円
期待運用収益	139	135
数理計算上の差異の発生額	278	606
事業主からの拠出額	625	606
退職給付の支払額	897	693
年金資産の期末残高	13,510	14,165

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	366百万円	404百万円
退職給付費用	110	37
退職給付の支払額	27	23
制度への拠出額	45	46
退職給付に係る負債の期末残高	404	371

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	13,131百万円	13,081百万円
年金資産	14,002	14,733
	871	1,652
非積立型制度の退職給付債務	556	601
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	314	1,051
退職給付に係る負債	556	601
退職給付に係る資産	871	1,652
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	314	1,051

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	575百万円	560百万円
利息費用	181	173
期待運用収益	139	135
数理計算上の差異の費用処理額	226	242
簡便法で計算した退職給付費用	110	37
確定給付制度に係る退職給付費用	954	394

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	331百万円	452百万円
合計	331	452

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	871百万円	1,324百万円
合計	871	1,324

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
一般勘定	43%	39%
債券	10	10
株式	6	8
その他	41	43
合計	100	100

長期期待運用収益率に関する事項

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	1.36%	1.36%
長期期待運用収益率	1.00	1.00

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
確定拠出制度の拠出額	381百万円	373百万円

(注) 上記拠出額には、退職金前払制度支給額を含めております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	628百万円	596百万円
減損損失等	2,563	2,541
資産除去債務	1,071	1,124
未払賞与等	574	774
未実現利益(有形固定資産)	273	236
退職給付に係る負債	174	184
ポイント引当金	688	721
商品評価損	328	320
未払事業税等	136	138
その他	695	606
繰延税金資産小計	7,134	7,243
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	628	575
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	181	141
評価性引当額小計	810	717
繰延税金資産合計	6,324	6,526
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,291	1,260
退職給付に係る資産	262	505
固定資産圧縮積立金	440	434
資産除去債務に対応する除去費用	187	223
その他	4	-
繰延税金負債合計	2,185	2,424
繰延税金資産の純額	4,138	4,102

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年 以内	2年超3年 以内	3年超4年 以内	4年超5年 以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(a)		307	8	40	51	220	628
評価性引当額		307	8	40	51	220	628
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年 以内	2年超3年 以内	3年超4年 以内	4年超5年 以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(b)	279	8	28	51	122	106	596
評価性引当額	257	8	28	51	122	106	575
繰延税金資産	21						21

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
住民税均等割	14.6	2.9
評価性引当額	1.1	1.2
法人税等の税額控除	1.9	-
その他	2.3	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.9	32.3

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等における建物及び土地の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5～39年と見積り、それぞれの使用見込期間に対応した割引率として、国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	3,296百万円	3,498百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	73	223
時の経過による調整額	58	57
資産除去債務の履行による減少額	79	99
資産除去債務の戻入による減少額	-	51
その他増減額	149	-
期末残高	3,498	3,627

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都、埼玉県など関東圏において賃貸用の商業施設等を所有しております。なお、賃貸用商業施設の一部については、当社及び一部の連結子会社で使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これらの賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の連結貸借対照表計上額、連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,680	3,643
期中増減額	37	45
期末残高	3,643	3,597
期末時価	2,762	3,085
賃貸等不動産として使用される部分 を含む不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,816	3,678
期中増減額	137	90
期末残高	3,678	3,587
期末時価	3,449	3,740

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の連結会計年度増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は取得等(32百万円)であり、主な減少額は減価償却費(2億円)であります。当連結会計年度の主な増加額は取得等(61百万円)であり、主な減少額は減価償却費(1億59百万円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて、自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	125	125
賃貸費用	134	133
差額	9	7
その他(売却損益等)	1	-
賃貸等不動産として使用される部分 を含む不動産		
賃貸収益	393	395
賃貸費用	631	628
差額	238	233
その他(売却損益等)	1	2

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産は、サービスの提供及び経営管理として、当社及び一部の連結子会社が使用している部分を含むため、当該部分の賃貸収益は、計上しておりません。

なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの主たる事業は、食料品、日用雑貨、医薬品を販売目的とする小売チェーンであり、また、関連する事業を行っております。

したがって、当社グループは商品およびサービスの内容、業種に特有の規制環境などから「スーパーマーケット事業」、「ドラッグストア事業」、「小売支援事業」の3つを報告セグメントとしております。

「スーパーマーケット事業」は、生鮮食料品・加工食品・日用雑貨・惣菜・寿司等を販売しております。「ドラッグストア事業」は、医薬品・化粧品等を販売しております。「小売支援事業」は、食品卸し、施設管理、店舗支援業務の請負、農業経営等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。セグメント間の内部売上高および振替高は市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	スーパーマ ーケット事業	ドラッグ ストア事業	小売支援事業			
売上高						
外部顧客への売上高	201,588	43,186	670	245,445	-	245,445
セグメント間の 内部売上高又は振替高	5	0	7,345	7,351	7,351	-
計	201,593	43,186	8,016	252,796	7,351	245,445
セグメント利益	1,156	895	306	2,358	29	2,329
セグメント資産	81,380	14,547	7,901	103,829	7,359	96,469
その他の項目						
減価償却費	2,927	310	66	3,304	-	3,304
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	9,115	617	17	9,749	-	9,749

(注) 1. セグメント利益の調整額及びセグメント資産の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものです。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を図っております。

3. セグメント負債の金額は当社の取締役会で定期的に提供・使用されておられません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	スーパーマ ーケット事業	ドラッグ ストア事業	小売支援事業			
売上高						
外部顧客への売上高	211,713	43,358	565	255,637	-	255,637
セグメント間の 内部売上高又は振替高	5	-	7,994	8,000	8,000	-
計	211,719	43,358	8,559	263,637	8,000	255,637
セグメント利益	5,647	1,038	340	7,027	44	6,982
セグメント資産	83,248	14,669	8,484	106,403	7,338	99,064
その他の項目						
減価償却費	2,796	370	59	3,226	-	3,226
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,446	698	59	4,204	-	4,204

- (注) 1. セグメント利益の調整額及びセグメント資産の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものです。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を図っております。
3. セグメント負債の金額は当社の取締役会で定期的に提供・使用されておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高は、連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (2) 有形固定資産

当社グループは在外連結子会社および在外支店がなく、又、海外売上高がないため該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	スーパーマーケット事業	ドラッグストア事業	小売支援事業	計		
減損損失	1,594	49	18	1,662	-	1,662

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	スーパーマーケット事業	ドラッグストア事業	小売支援事業	計		
減損損失	1,074	108	13	1,196	-	1,196

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,095円07銭	1,174円24銭
1株当たり当期純利益	14円79銭	88円98銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 役員向け株式報酬制度及び従業員向け株式インセンティブ制度における信託財産として保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度82,772株、当連結会計年度73,984株)。
また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度83,433株、当連結会計年度76,915株)。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	685	4,124
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	685	4,124
普通株式の期中平均株式数(株)	46,351,784	46,357,990

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	51,763	55,533
普通株式に係る純資産額(百万円)	50,758	54,439
差額の内訳(百万円) 非支配株主持分	1,004	1,093
普通株式の発行済株式数(株)	52,381,447	52,381,447
普通株式の自己株式数(株)	6,029,095	6,020,401
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	46,352,352	46,361,046

(重要な後発事象)

当社は、2021年6月23日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社三浦屋(以下、「三浦屋」という。)の製造事業を、2021年7月30日を効力発生日とする吸収分割により、連結子会社である株式会社サンフードジャパンに承継させた上で、三浦屋の全株式について、株式会社丸の内キャピタル(以下、「丸の内キャピタル」という。)が管理・運営する丸の内キャピタル第二号投資事業有限責任組合をその譲渡先とすることを決議いたしました。

1. 譲渡の理由

三浦屋は2012年10月より当社の子会社として、高質系スーパーマーケット事業を展開してまいりました。広域多摩地域を確固たる営業基盤とし郊外型店舗を主力とする当社と中央線・西武新宿線沿線を中心に老舗として高質系スーパーマーケット事業及び外販事業(学校給食向け材料卸し)を展開する三浦屋が双方の強みを活かし、シナジー効果を発揮して多摩地域におけるドミナント化を推進してまいりましたが、今般、当社グループにおける中長期的な相乗効果を慎重に検討する中で、ファンド運営の中で培った経営改善手法や高質系食品小売業に対する豊富な知見やノウハウを有している、丸の内キャピタルの支援を得ることで三浦屋の企業価値の更なる向上・成長を図れると判断したためです。

2. 株式譲渡の相手先の概要

(1) 名称	株式会社丸の内キャピタル	
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内3丁目1番地1号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 朝倉 陽保	
(4) 事業内容	投資事業有限責任組合財産の管理・運営及び助言業務	
(5) 資本金	2億50百万円	
(6) 設立年月	2015年12月	
(7) 大株主及び持株比率	三菱商事株式会社	85.1%
	株式会社三菱UFJ銀行	14.9%
(8) 当社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

3. 株式譲渡予定日

2021年8月1日

4. 異動する子会社（株式会社三浦屋）の概要（2021年3月31日現在）

(1) 名称	株式会社三浦屋	
(2) 所在地	東京都杉並区松庵二丁目22 - 7 栄松ビル2F	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 水口 嘉徳	
(4) 事業内容（ ）	生鮮食品、加工食品および給食食材などの販売	
(5) 資本金	1億円	
(6) 設立年月	昭和27年4月14日	
(7) 大株主及び持株比率	当社(株式会社いなげや) 100.0%	
(8) 当社と当該会社との間の関係	資本関係	当社の完全子会社であります。
	人的関係	当社取締役1名が当該会社の監査役を兼任しており、当社の従業員2名が当該会社の取締役を兼任しております。
	取引関係	当社と当該会社との間で商品の購入、センターの賃貸等の取引があります。また、当社との間で金銭消費貸借契約を締結しております。

2021年7月30日を効力発生日とする吸収分割により、三浦屋の製造事業は、連結子会社の株式会社サンフードジャパンへ移管する予定であります。

5. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 譲渡前の所有株式数	37,985株 (議決権所有の割合：100.0%)
(2) 譲渡株式数	37,985株 (議決権所有の割合：100.0%)
(3) 譲渡価額	非公表 当事者間の守秘義務契約により非公表とさせていただきますが、譲渡価額は公正なプロセスを経て相手先との交渉によって決定しております。
(4) 譲渡後の所有株式数	0株 (議決権所有の割合：0.0%)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱いなげや	第6回無担保社債 (注)1.2	2018年 3月28日	60	40 (20)	0.45	なし	2023年 3月24日
㈱いなげや	第7回無担保社債 (注)1.2	2021年 3月30日	-	650 (130)	0.30	なし	2026年 3月25日
合計	-	-	60	690 (150)	-	-	-

- (注) 1. ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。
2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
150	150	130	130	130

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,743	1,850	0.55	-
1年以内に返済予定のリース債務	402	381	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,942	3,940	0.59	2022年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,002	979	-	2022年～2031年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	10,091	7,151	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,440	1,300	900	300
リース債務	301	207	155	92

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	66,629	131,545	196,496	255,637
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,108	4,687	6,749	6,234
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,120	3,155	4,551	4,124
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	45.75	68.08	98.17	88.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	45.75	22.33	30.10	9.19

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,628	4,211
売掛金	2,720	2,636
有価証券	10,000	15,701
商品及び製品	4,230	4,143
原材料及び貯蔵品	195	180
前払費用	1,142	1,168
短期貸付金	2	2
関係会社短期貸付金	166	1,366
未収入金	1 2,413	1 2,066
1年内回収予定の差入保証金	217	204
その他	1 25	1 36
流動資産合計	27,743	31,719
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 11,325	2 11,119
構築物	556	569
機械装置及び運搬具	579	561
工具、器具及び備品	1,331	1,312
土地	2 13,299	2 13,299
リース資産	664	659
建設仮勘定	360	95
有形固定資産合計	28,117	27,617
無形固定資産		
借地権	2 19	2 19
ソフトウェア	2,455	1,983
その他	258	65
無形固定資産合計	2,733	2,068

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	7,818	7,209
関係会社株式	946	946
長期貸付金	20	17
関係会社長期貸付金	1,307	-
前払年金費用	-	86
繰延税金資産	3,597	3,687
差入保証金	1 7,728	1 8,198
その他	1 618	1 209
貸倒引当金	162	219
投資その他の資産合計	21,875	20,136
固定資産合計	52,726	49,821
資産合計	80,469	81,541
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 11,364	1 10,718
電子記録債務	368	280
関係会社短期借入金	4,690	4,566
1年内償還予定の社債	20	150
1年内返済予定の長期借入金	2,683	1,810
リース債務	309	301
未払金	1 3,135	1 3,335
未払費用	2,687	3,275
未払法人税等	850	1,509
未払消費税等	308	675
預り金	1 724	1 685
役員賞与引当金	-	20
ポイント引当金	1,799	1,817
資産除去債務	6	62
流動負債合計	28,948	29,207
固定負債		
社債	40	540
長期借入金	5,902	3,940
リース債務	545	596
株式給付引当金	28	37
役員株式給付引当金	24	28
退職給付引当金	682	597
資産除去債務	2,803	2,879
長期預り保証金	1 1,024	1 1,004
その他	31	-
固定負債合計	11,083	9,624
負債合計	40,031	38,831

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,981	8,981
資本剰余金		
資本準備金	13,598	13,598
資本剰余金合計	13,598	13,598
利益剰余金		
利益準備金	1,544	1,544
その他利益剰余金		
特別償却準備金	10	-
固定資産圧縮積立金	378	370
別途積立金	17,300	17,300
繰越利益剰余金	1,969	4,314
利益剰余金合計	21,201	23,528
自己株式	6,269	6,253
株主資本合計	37,511	39,854
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,926	2,855
評価・換算差額等合計	2,926	2,855
純資産合計	40,438	42,709
負債純資産合計	80,469	81,541

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
営業収益		202,883		213,918
売上高	1	192,986		203,739
売上原価	1	138,735	1	146,081
売上総利益		54,251		57,658
営業収入	1	9,897	1	10,178
営業総利益		64,148		67,836
販売費及び一般管理費	1, 2	63,133	1, 2	62,564
営業利益		1,015		5,272
営業外収益				
受取利息	1	23	1	19
有価証券利息		4		12
受取配当金	1	209	1	184
受取手数料		84		85
その他	1	64	1	86
営業外収益合計		385		387
営業外費用				
支払利息	1	76	1	63
支払手数料		-		13
その他		19		22
営業外費用合計		96		99
経常利益		1,304		5,561
特別利益				
固定資産売却益	3	150	3	319
固定資産撤去費用戻入益		143		-
資産除去債務戻入益		-		51
投資有価証券売却益		888		-
その他		33		-
特別利益合計		1,214		371
特別損失				
固定資産処分損	4	110	4	99
減損損失		1,641		1,079
災害による損失		46		-
賃貸借契約解約損		617		-
その他		20		156
特別損失合計		2,437		1,335
税引前当期純利益		81		4,596
法人税、住民税及び事業税		640		1,631
法人税等調整額		496		58
法人税等合計		144		1,572
当期純利益又は当期純損失()		62		3,023

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	8,981	13,598	1,544	20	385	17,300	2,710	21,960
当期変動額								
剰余金の配当							696	696
特別償却準備金の取崩				10			10	-
固定資産圧縮積立金の取崩					7		7	-
当期純利益又は当期純損失()							62	62
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	10	7	-	741	759
当期末残高	8,981	13,598	1,544	10	378	17,300	1,969	21,201

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	6,272	38,267	3,513	41,781
当期変動額				
剰余金の配当		696		696
特別償却準備金の取崩		-		-
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
当期純利益又は当期純損失()		62		62
自己株式の取得	0	0		0
自己株式の処分	3	3		3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			587	587
当期変動額合計	2	756	587	1,343
当期末残高	6,269	37,511	2,926	40,438

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	8,981	13,598	1,544	10	378	17,300	1,969	21,201
当期変動額								
剰余金の配当							696	696
特別償却準備金の取崩				10			10	-
固定資産圧縮積立金の取崩					7		7	-
当期純利益又は当期純損失()							3,023	3,023
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	10	7	-	2,344	2,327
当期末残高	8,981	13,598	1,544	-	370	17,300	4,314	23,528

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	6,269	37,511	2,926	40,438
当期変動額				
剰余金の配当		696		696
特別償却準備金の取崩		-		-
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
当期純利益又は当期純損失()		3,023		3,023
自己株式の取得	0	0		0
自己株式の処分	15	15		15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			71	71
当期変動額合計	15	2,342	71	2,271
当期末残高	6,253	39,854	2,855	42,709

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。生鮮食品及びセンター商品については、最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び器具備品 3年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) ポイント引当金

販売促進を目的として顧客に付与されたポイント使用に備えるため、当事業年度末における将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく対象幹部社員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社取締役等への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

パートタイマーにおける簡便法の採用

パートタイマーは、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. その他の財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 1,079百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書)

従来、「売上原価」より控除していたリピートのうち、商品の仕入等に紐づかないリピートは「営業収入」に計上するように変更いたしました。

この変更は、リピート契約書の見直しを契機として段階利益をより適切に表示するために行ったものであります。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書を組み替えて表示しており、「営業収益」、「売上原価」及び「営業収入」がそれぞれ11億75百万円増加、「売上総利益」は同額減少しております。なお、「営業総利益」、「営業利益」、「経常利益」、「税引前当期純利益」及び「当期純損失」に与える影響はありません。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度及び従業員向け株式インセンティブ制度)

役員向け株式報酬制度及び従業員向け株式インセンティブ制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りに関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	43百万円	53百万円
長期金銭債権	270	270
短期金銭債務	756	1,063
長期金銭債務	9	9

2 圧縮記帳額

市街地再開発事業に伴う権利変換により、固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	88百万円	88百万円
土地	213	213
借地権	119	119

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	0百万円	-百万円
営業収入	1,002	1,023
仕入高	4,716	5,205
販売費及び一般管理費	2,774	3,051
営業取引以外の取引による取引高	432	661

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売促進費	3,016百万円	2,283百万円
配送費	6,505	6,885
役員報酬及び給料手当	25,500	25,476
役員賞与引当金繰入額	-	20
株式給付引当金繰入額	15	13
役員株式給付引当金繰入額	11	9
退職給付費用	1,115	648
地代家賃	9,557	9,639
水道光熱費	3,406	2,737
減価償却費	2,945	2,801
おおよその割合		
販売費	15.1%	14.7%
一般管理費	84.9%	85.3%

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	- 百万円	319百万円
土地	150	-
計	150	319

4 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	28百万円	20百万円
ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定	-	66
その他	82	11
計	110	99

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	946	946
計	946	946

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失等	2,220百万円	2,214百万円
資産除去債務	860	914
退職給付引当金	209	182
未払賞与等	463	643
ポイント引当金	550	556
関係会社株式評価損	872	872
商品評価損	237	225
未払事業税等	110	114
その他	704	638
繰延税金資産 小計	6,230	6,361
評価性引当額	1,034	1,052
繰延税金資産 合計	5,195	5,309
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,291	1,260
前払年金費用	-	26
固定資産圧縮積立金	166	163
資産除去債務に対応する除去費用	135	171
その他	4	-
繰延税金負債合計	1,598	1,622
繰延税金資産の純額	3,597	3,687

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.6	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	32.4	0.5
住民税均等割	210.9	3.6
評価性引当額	-	0.4
その他	39.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	176.6	34.2

(重要な後発事象)

当社は、2021年6月23日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社三浦屋(以下、「三浦屋」という。)の製造事業を、2021年7月30日を効力発生日とする吸収分割により、連結子会社である株式会社サンフードジャパンに承継させた上で、三浦屋の全株式について、株式会社丸の内キャピタル(以下、「丸の内キャピタル」という。)が管理・運営する丸の内キャピタル第二号投資事業有限責任組合をその譲渡先とすることを決議いたしました。

1. 譲渡の理由

三浦屋は2012年10月より当社の子会社として、高質系スーパーマーケット事業を展開してまいりました。広域多摩地域を確固たる営業基盤とし郊外型店舗を主力とする当社と中央線・西武新宿線沿線を中心に老舗として高質系スーパーマーケット事業及び外販事業(学校給食向け材料卸し)を展開する三浦屋が双方の強みを活かし、シナジー効果を発揮して多摩地域におけるドミナント化を推進してまいりましたが、今般、当社グループにおける中長期的な相乗効果を慎重に検討する中で、ファンド運営の中で培った経営改善手法や高質系食品小売業に対する豊富な知見やノウハウを有している、丸の内キャピタルの支援を得ることで三浦屋の企業価値の更なる向上・成長を図れると判断したためです。

2. 株式譲渡の相手先の概要

(1) 名称	株式会社丸の内キャピタル	
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内3丁目1番地1号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 朝倉 陽保	
(4) 事業内容	投資事業有限責任組合財産の管理・運営及び助言業務	
(5) 資本金	2億50百万円	
(6) 設立年月	2015年12月	
(7) 大株主及び持株比率	三菱商事株式会社	85.1%
	株式会社三菱UFJ銀行	14.9%
(8) 当社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

3. 株式譲渡予定日

2021年8月1日

4. 異動する子会社（株式会社三浦屋）の概要（2021年3月31日現在）

(1) 名称	株式会社三浦屋	
(2) 所在地	東京都杉並区松庵二丁目22 - 7 栄松ビル2F	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 水口 嘉徳	
(4) 事業内容（ ）	生鮮食品、加工食品および給食食材などの販売	
(5) 資本金	1億円	
(6) 設立年月	昭和27年4月14日	
(7) 大株主及び持株比率	当社(株式会社いなげや) 100.0%	
(8) 当社と当該会社との間の関係	資本関係	当社の完全子会社であります。
	人的関係	当社取締役1名が当該会社の監査役を兼任しており、当社の従業員2名が当該会社の取締役を兼任しております。
	取引関係	当社と当該会社との間で商品の購入、センターの賃貸等の取引があります。また、当社との間で金銭消費貸借契約を締結しております。

2021年7月30日を効力発生日とする吸収分割により、三浦屋の製造事業は、連結子会社の株式会社サンフードジャパンへ移管する予定であります。

5. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 譲渡前の所有株式数	37,985株 (議決権所有の割合：100.0%)
(2) 譲渡株式数	37,985株 (議決権所有の割合：100.0%)
(3) 譲渡価額	非公表 当事者間の守秘義務契約により非公表とさせていただきますが、譲渡価額は公正なプロセスを経て相手先との交渉によって決定しております。
(4) 譲渡後の所有株式数	0株 (議決権所有の割合：0.0%)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額 (注) 1	当期減少額 (注) 2 (注) 3	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	11,325	1,757	991 (722)	973	11,119	24,266
	構築物	556	143	50 (45)	81	569	3,039
	機械装置 及び運搬具	579	130	30 (29)	118	561	1,642
	工具、器具 及び備品	1,331	620	160 (155)	479	1,312	12,582
	土地	13,299	-	-	-	13,299	-
	リース資産	664	370	117 (115)	257	659	823
	建設仮勘定	360	76	340	-	95	-
	計	28,117	3,099	1,690 (1,067)	1,909	27,617	42,355
無形固定 資産	借地権	19	-	-	0	19	-
	ソフトウェア	2,455	424	4 (0)	892	1,983	-
	その他	258	254	447	0	65	-
	計	2,733	679	451 (0)	892	2,068	-

(注) 1. 増加の主な要因は、新規出店1店舗および物流センター移転ならびに店舗改装に関するもの17億58百万円であります。

2. 減少の主な要因は、物流センターの移転および閉鎖3店舗によるものであります。

3. 「当期減少額」欄の()は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	162	57	-	219
役員賞与引当金	-	20	-	20
ポイント引当金	1,799	1,446	1,428	1,817
株式給付引当金	28	13	4	37
役員株式給付引当金	24	9	6	28

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																		
定時株主総会	6月中																		
基準日	3月31日																		
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日																		
1単元の株式数	100株																		
単元未満株式の買取り・買増し																			
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																		
取次所																			
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																		
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。https://www.inageya.co.jp																		
株主に対する特典	<p>毎年3月末日及び9月末日現在の株主名簿に記載された株主を対象に年2回、次のとおり贈呈いたします。</p> <p>1 所有者株式数に応じた株主優待</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ご所有株式数(株)</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100～499</td> <td>お買物ご優待券100円券 10枚</td> </tr> <tr> <td>500～999</td> <td>いずれか一つ選択 お買物ご優待券100円券 50枚 おこめギフト券(1kg) 2枚 寄付 1,000円</td> </tr> <tr> <td>1,000～1,999</td> <td>いずれか一つ選択 お買物ご優待券100円券 100枚 おこめギフト券(1kg) 5枚 寄付 2,500円</td> </tr> <tr> <td>2,000～2,999</td> <td>いずれか一つ選択 お買物ご優待券100円券 200枚 おこめギフト券(1kg) 5枚 寄付 2,500円</td> </tr> <tr> <td>3,000以上</td> <td>いずれか一つ選択 お買物ご優待券100円券 300枚 おこめギフト券(1kg) 5枚 寄付 2,500円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 長期保有優遇株主優待(割当基準日・・3月末日) 長期保有株主には年1回追加贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>継続保有期間</th> <th>ご所有株式数</th> <th>優待品内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3年以上継続</td> <td>1,000株以上</td> <td>オリジナル優待品(年1回) 1,000円相当</td> </tr> </tbody> </table> <p>継続保有期間「3年以上」とは、割当基準日(3月末日・9月末日)の株主名簿に、1,000株以上の保有を同一株主番号で連続して7回以上記載されることとします。</p>	ご所有株式数(株)	優待内容	100～499	お買物ご優待券100円券 10枚	500～999	いずれか一つ選択 お買物ご優待券100円券 50枚 おこめギフト券(1kg) 2枚 寄付 1,000円	1,000～1,999	いずれか一つ選択 お買物ご優待券100円券 100枚 おこめギフト券(1kg) 5枚 寄付 2,500円	2,000～2,999	いずれか一つ選択 お買物ご優待券100円券 200枚 おこめギフト券(1kg) 5枚 寄付 2,500円	3,000以上	いずれか一つ選択 お買物ご優待券100円券 300枚 おこめギフト券(1kg) 5枚 寄付 2,500円	継続保有期間	ご所有株式数	優待品内容	3年以上継続	1,000株以上	オリジナル優待品(年1回) 1,000円相当
ご所有株式数(株)	優待内容																		
100～499	お買物ご優待券100円券 10枚																		
500～999	いずれか一つ選択 お買物ご優待券100円券 50枚 おこめギフト券(1kg) 2枚 寄付 1,000円																		
1,000～1,999	いずれか一つ選択 お買物ご優待券100円券 100枚 おこめギフト券(1kg) 5枚 寄付 2,500円																		
2,000～2,999	いずれか一つ選択 お買物ご優待券100円券 200枚 おこめギフト券(1kg) 5枚 寄付 2,500円																		
3,000以上	いずれか一つ選択 お買物ご優待券100円券 300枚 おこめギフト券(1kg) 5枚 寄付 2,500円																		
継続保有期間	ご所有株式数	優待品内容																	
3年以上継続	1,000株以上	オリジナル優待品(年1回) 1,000円相当																	

(注) 当社定款の定めにより単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株主の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|----------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第72期) | 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 | 2020年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 2020年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第73期第1四半期) | 自 2020年4月1日
至 2020年6月30日 | 2020年8月11日
関東財務局長に提出 |
| | (第73期第2四半期) | 自 2020年7月1日
至 2020年9月30日 | 2020年11月10日
関東財務局長に提出 |
| | (第73期第3四半期) | 自 2020年10月1日
至 2020年12月31日 | 2021年2月9日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 | | | 2020年6月26日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4
(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書であります。 | | | 2021年5月11日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

株式会社いなげや

取締役会 御 中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千 保 有 之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 工 藤 和 則

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千 葉 茂 寛

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社いなげやの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社いなげや及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「重要な会計上の見積り」及び「連結損益計算書関係」に記載のとおり、会社グループは営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗および環境の変化に伴い収益構造の悪化が著しい店舗等における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,196百万円)として特別損失に計上している。</p> <p>会社グループは、固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としており、各店舗の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの場合、環境の変化に伴い店舗の収益構造の悪化が著しい場合及び店舗固定資産の市場価格が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものとしている。</p> <p>ただし、新規出店店舗など予め合理的な事業計画が策定されており、当該計画にて当初より営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなることが予定されている場合、実際のマイナスの額が当該計画にて予定されていたマイナスの額よりも著しく下方に乖離していないときには、減損の兆候には該当しないものとしている。なお、新規出店店舗などの合理的な事業計画策定にあたっては、平均客数・平均単価・粗利率・店舗人員数・人件費単価・店舗成長率等につき、仮定を含む見積りを用いている。</p> <p>減損の兆候が把握された店舗については、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、減損損失を認識すべきと判定し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額との差額を減損損失として計上している。回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により測定しており、不動産の正味売却価額については不動産鑑定評価基準又はそれに準ずる方法等により評価している。</p> <p>また、将来キャッシュ・フローについては、過去のキャッシュ・フロー実績・経済環境・店舗の周辺環境等を考慮して見積もっている。</p> <p>なお、予め合理的な事業計画が策定されている新規出店店舗などにつき、当初事業計画に比し実績値が著しく下方乖離するなど減損の兆候を識別し、新たに合理的な事業計画を策定した場合には、当該変更後の事業計画に基づき将来キャッシュ・フローを見積もっている。</p> <p>これらの事業計画や将来キャッシュ・フローなどを見積り及び当該見積りに使用された仮定は、今後の市場動向により影響を受ける可能性があり、不確実性の高い領域であるため、経営者による主観的な判断を伴う。また、会社グループは、スーパーマーケット及びドラッグストアを併せ多数の店舗を有しており、減損損失が財政状態及び経営成績に与える影響は、金額的に重要性が高い。</p> <p>従って、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項として選定した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損の検討にあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営者による減損損失に関連する内部統制を理解し、減損の兆候・認識・測定時の判断過程及び承認状況につき、内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 減損の兆候の有無に関わる判断の妥当性の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> 会社より減損の兆候を判定する資料を入手し、本社工費配賦を含め、当該資料の正確性・網羅性について検証した。 新規出店店舗については、平均客数・平均単価・粗利率・店舗人員数・人件費単価・店舗成長率に関する将来予測について、ヒアリングを実施し、根拠資料との照合・利用可能な外部データとの照合により事業計画の合理性を検討した。また、当初の事業計画と実績を比較し、著しく下方に乖離していないか、減損の兆候に該当するか否かを検討した。 <p>(3) 減損損失の認識の判定及び測定に関わる将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> 減損の兆候が把握された店舗に関する認識の判定及び測定に関わる将来キャッシュ・フローについては、過去のキャッシュ・フロー実績・経営環境・店舗の周辺環境を考慮して見積りを行っていることをその合理性を含め検証した。 減損の兆候が把握された新規出店店舗について、当初事業計画の変更の有無及び当初事業計画を変更し新たに合理的な事業計画を策定した場合には、変更後の事業計画の合理性を検討し、変更後の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの妥当性を検証した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社いなげやの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社いなげやが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

株式会社いなげや
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千 保 有 之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 工 藤 和 則

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千 葉 茂 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社いなげやの2020年4月1日から2021年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社いなげやの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(固定資産の減損)と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。